

令和元年加茂市議会 6 月定例会会議録（第 1 号）

6 月 2 0 日

議事日程第 1 号

令和元年 6 月 2 0 日（木曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 第 2 8 号議案から第 3 0 号議案まで
- 第 5 第 4 3 号議案及び第 4 4 号議案
- 第 6 第 3 1 号議案から第 4 1 号議案まで
- 第 7 請願第 2 号及び請願第 3 号
- 第 8 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 第 2 8 号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号）
第 2 9 号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市一般会計補正予算第 2 号）
第 3 0 号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市宅地造成事業特別会計補正予算第 2 号）
- 日程第 5 第 4 3 号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（西村國一氏）
第 4 4 号議案 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて（坪谷正良氏）
- 日程第 6 第 3 1 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 3 号）
第 3 2 号議案 令和元年度加茂市宅地造成事業特別会計補正予算（第 3 号）
第 3 3 号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 3 4 号議案 加茂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について
第 3 5 号議案 新潟県加茂市税条例の一部改正について
第 3 6 号議案 加茂市手数料条例の一部改正について
第 3 7 号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
第 3 8 号議案 加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
第 3 9 号議案 加茂市下水道条例の一部改正について
第 4 0 号議案 加茂市水道給水条例の一部改正について
第 4 1 号議案 加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格

基準に関する条例の一部改正について

日程第7 請願第2号 県央基幹病院の早期建設を要請する意見書の提出を求める請願

請願第3号 消費税10%増税の中止を求める意見書提出に関する請願

日程第8 一般質問

大平 一貴君

1. 中長期計画について

大橋 一久君

1. 地域に根差した地域包括ケアシステムの構築と社会資源増について

2. 現役世代の加茂市定着政策について

3. 害獣対策と駆除について

安武 秀敏君

1. 財政健全化と市長の決意について

2. 信号機・標識について

中野 元栄君

1. ごみ焼却施設について

2. 新加茂病院について

3. 農業政策について

○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤田 明美君	副 市 長	五十嵐 裕幸君
総務課 長 教育委員 会 庶務課 長	青柳 芳樹君	企画財政課 長 会計課 長	車谷 憲繁君

税務課長	菅家 裕 君	農林課長 農業委員会 事務局局長	和田正利君
商工観光課長 教育委員会 社会教育課長	明田川 太 門 君	市民課長	大野博司君
健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長	井上 毅 君	建設課長	珊瑚 保 君
都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口 敏 晴 君	下水道課長	和田利政君
市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田 和 夫 君	教育委員会 学校教育課長	北原利章君
教育委員会 文化会館長	草野 智 文 君	教育委員会 公民館長	有本幸雄君
教育委員会 図書館長	土田 修 也 君	監査委員会 事務局局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田 裕 之 君	係 長	美原弘美君
係 長	石津 敏 朗 君	主 査	吉田和実君
嘱託速記士	山田 真 織 君		

午前9時36分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和元年加茂市議会6月定例会を開会いたします。

午前9時36分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、4番、中沢真佐子君、5番、三沢嘉男君、6番、白川克広君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から6月定例会が開催されますので、去る6月13日、議会運営委員会を開催いたしました結果、

次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から7月1日までの12日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は2件、一般質問の通告は12名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日20日、21日、24日及び7月1日に開催し、本日は専決処分の承認の議案3件及び人事議案2件の即決をお願いすることになりました。24日の本会議終了後に連合審査会、次いで25日から27日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の7月1日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、6月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から7月1日までの12日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から7月1日までの12日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶及び所信表明

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶及び所信表明があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 皆様、おはようございます。令和元年加茂市議会6月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

所信表明に先立ちまして、一昨日、山形県沖で発生しました地震で被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被害に遭われた地域が早く復旧されることを心よりお祈り申し上げます。加茂市におきましては、幸いにも今のところ被害は報告されておられません。市民の皆様が冷静に行動してくださいました。また、全国の市長さんたちが情報共有し、迅速に支援体制を整えてくださったこと、大変心強く思っています。これからの季節は、水害や土砂災害が大変懸念されます。また、ことしは昭和44年の加茂川の大水害から50年という節目の年になります。改めて過去の教訓を生かし、防災、減災対策に力を入れ、災害に強いまちをつくってまいりたいと思っている次第です。

それでは、所信表明に移らせていただきます。

本日、令和元年6月定例会が開催されるに当たり、私の市長就任後、初めて市政運営について所信表明の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、4月の市長選挙におきましては、市民の皆様からの温かく、多大なる御支援のおかげで加茂市長に就任することができました。改めてその職責の重さを痛感し身の引き締まる思いであります。そして令和という新しい時代に市長に就任できましたこと、大変光栄に思います。

私にとって、市政運営は初めてですが、加茂市議会議員として得た経験とこれまで出会った先輩方や仲間を大切に、これからの4年間、市民の皆様幸せのため、ふるさと加茂市の発展のため身を削る思いで全力を尽くしてまいりますので、どうか議員の皆様並びに市民の皆様の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、加茂市を含め地方自治体を取り巻く社会経済情勢は大きな転換期を迎えています。ソサエティー5.0と言われる、IoT、ロボット、AI、ビッグデータといった先端技術を取り入れた社会の変化の波が、これから加茂市にも間違いなく押し寄せてきます。しかし、その変化は恐れるものではなく、その先端技術がこれまで解決できなかった課題を解決する有力な手段となるかもしれません。私は、新しい発想で課題を解決し、持続可能な加茂市をつくり上げていきたいと考えています。

人口減少、少子高齢化…何度も何度も耳にした言葉だと思います。そして私自身も何度も何度も口にしてきました。加茂市の人口は5月末現在で2万7,000人を割り込み、今の人口動態のまま推移した場合、2040年には約1万8,000人まで減少すると見込まれています。簡単に解決できる課題ではありませんが、人口が減少していく市の現実に対して正面から向き合い、次の世代のためにも解決する道筋をつけてまいります。

それでは以下、市政運営方針について、先般の市長選におきまして約束させていただきました主要な施策と方針のもとにある思いを申し述べます。

全ての基本姿勢、施策のもとにある思いは、『未来への責任』です。

まず初めに、市政に対する基本姿勢について3つキーワードを申し上げます。

1つ目は、『市民参加型』です。まちづくりや市の課題解決の場面では、私や市の職員でできることは限られています。市民の皆様の意見を聞く機会を多く持ち市政に反映していきます。また、「市長との座談会」を開催し、それぞれの地域や各団体の皆様との対話を心がけ、市民の皆様にかかれた透明性のある市政を目指します。

2つ目は、『人づくり』です。課題に正解があってそれを探し求めるという時代は終わりました。正解がない課題に対してみずからの考えを持ちそれを相手に伝え、同時に相手の考えを聞きともに解決していく力が子供にも大人にも求められています。市政を支えるのは、「人」です。子供も大人も持てる力を十分に発揮できるよう、頑張りたいと思っている人を後押しし、苦しい状況にいる人には寄り添い支えます。

3つ目は、『連携』です。人の流れ、物の流れは加茂市の中で完結するものではありません。全ての人、物、事がお互いにかかわりを持っています。地方自治体も同様です。私は、近隣市町村、県、国としっかり連携し、加茂市とほかの地域のよさを認め合い、積極的に加茂市から情報発信していきます。また、地元の産業界や大学と連携し地域の魅力を発掘していきます。

次に、個別の施策についてです。

1. 子供から高齢者まで安心して暮らせるまちにするために

- ・誰もが希望を持てる未来を創造するため、中長期計画を策定し、財政健全化、基金の積み立てをいたします。
- ・9月に開院する新加茂病院を中心に地域医療体制を充実させるとともに、健康寿命を延ばすため、官民一体となり市民の皆様の健康づくりを推進します。
- ・近年増加している自然災害に備え、ハザードマップの作成、自主防災組織の育成、避難訓練など地域コ

コミュニティーを生かした防災・減災の仕組みをつくります。

- ・ 障害者自立支援協議会を立ち上げ、障害がある人が地域で働き、暮らしやすい体制づくりを進めます。また、違いを認め合える共生社会を目指します。

- ・ 老朽化した「清掃センター」の新設計画をつくり、ごみ処理問題を解決します。

- ・ 元気なシニア世代がボランティア活動に取り組みやすい環境を整えます。

これらは今、加茂市にある課題です。これらの政策を早期に実行することで市民の皆様が安心して暮らせるまちをつくってまいります。

2. 教育の質の充実で子育て世代に選んでもらえるまちにするために

- ・ 英語教育・特別支援教育の充実、部活動の外部指導者の導入などで市内小中学校の教育環境を整えます。

- ・ 子ども支援課、ワンストップ相談窓口の創設など、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない支援を行い、安心して産み育てられる環境を整えます。

- ・ 生涯学習、資格取得など大人になっても学びたい人を応援します。

ここでは詳しくは述べられませんが、教育と子育て支援が私が一番力を入れたい分野です。

3. 市民全員が活気あふれる豊かなまちにするために

- ・ 良質な宅地開発、コンパクトなまちづくりを進め、若い世代が定住できる環境整備を進めます。

- ・ 積極的に企業誘致をし、若者が働く場を確保します。

- ・ ふるさと納税制度を改善し、市の収入をふやし、加茂市の魅力を発信します。

これらの政策を進め、定住人口、交流人口の拡大に努めてまいりたいと思います。

私は選挙期間中、市長を任せていただけるならば「泥水をすする覚悟だ」という表現をしてきました。

これには3つの意味があります。1つ目は、市内外に積極的に出向き、市民の皆様のために身を粉にして働くこと。2つ目は、みずからの報酬をカットすること。3つ目は、変革の結果出てくるいかなる批判も全て私が受けるということです。

この気持ちは今でも変わりません。さらに、市長に就任し1カ月と10日ほどたち強く思うのは、加茂市の財政状況がかなり厳しいということです。これは私の予想以上でした。特に今年度は綱渡りの状態であり、手を打たなければ転落するかもしれないというところにいます。また、施設の老朽化が激しく進行しています。修繕をして施設を維持するのかわ使用を中止にするのか、判断を迫られる施設が出てくると予想されます。改めて、行財政改革を強い気持ちを持って行うという覚悟を決めた次第です。

一方で、私はこれまでの市政とこれからの市政の調和を図りたいと考えています。それゆえ、変える政策と変えない政策、変える政策の中でもスピード感を持って変える政策、議会と市民の皆様と時間をかけて話し合ってから変える政策に分類していく必要があります。

そして、そのような行財政改革を行うには、その過程が透明性のあるものでなければいけません。しっかりと現状分析をし、市民の皆様が納得のいく解決策を示し、成果を出していきたいと思います。さらに、7月より定例記者会見を行うなどして市の方向性をより広く市民の皆様が発信していきます。

市の組織も少しずつ変えていきます。現在、市の職員数は232人、ピーク時より100人ほど減りました。限られた人員の中で市民サービスの向上を図るには、組織の中の効率化を進め、職員一人一人の力を信じ高めていくことが私の役目であると考えています。そして、積極的にまちに出て課題を見つけ解決する力や加茂市のよさを引き出す政策立案能力を持った組織に変えていきます。

市議会議員の皆様におかれましては、皆様それぞれ得意分野や地域の課題をお持ちのことと思います。一般質問や委員会での質問は、その内容だけでなく質問する時期も市政を大きく左右するときがあります。それゆえ、議員の皆様のお言葉一つ一つは非常に重いと認識しています。市政に対し時には大きな後押しが、時には慎重にせよという言葉があってもよいと思っています。議会と執行部はよく車の両輪に例えられますが、輪が同じ大きさでなければ前進しません。私も議員の皆様とできる限り情報共有を心がけ、丁寧な議論をするよう努めてまいります。議員の皆様には今のお立場からの政策提言や行政のチェックを心から期待しております。

繰り返しになりますが、加茂市の財政状況は非常に厳しいです。しかしそのような中でも、これまでの常識から脱却し大胆な発想や新しい概念を取り入れることで今の大変な時期を乗り越えられるかもしれません。いえ、必ず乗り越えます。どうか市民の皆様、市議会議員の皆様、お力とお知恵をおかしてください。

結びに、私の大好きな絵本を紹介したいと思います。それがこの絵本で、加茂市の図書館にも置いてあります。それは、『ぜつぼうの濁点』という言葉遊びの絵本です。“ぜつぼう”というあるじに仕えていた濁点、ぜ、についている点々のことですが、自分がいるからあるじはいつまでたっても絶望したまんまなんだと悩み、新しいあるじを探す旅に出ます。さまざまな言葉に出会いますが、うまくつくことができませぬ。しかし最後に出会った言葉にその濁点が、点々がつくことですてきな言葉に変わり場面が明るくなります。どのような言葉が出てきたのかは、ネタバレになってしまうので、ラストは話しませんが、これからの加茂市もきっとこのラストの言葉で満ちた市になると信じています。

私が絵本の読み聞かせサークルに所属して10年以上たちました。この絵本もそのサークル仲間から教えてもらいました。加茂市にはこのように市民のためであったり、御自身の楽しみのために精力的に活動されている方がたくさんいらっしゃいます。その方たちを通して感じるのは、市民の皆様がこのまちの主役なんだということです。そしてその一人一人の力を合わせれば大きな力になるということです。加茂市の一番の宝は加茂市民の皆様です。

私は必ず加茂市の財政健全化をなし遂げ、市民の皆様が安心して暮らせる加茂市をつくっていくことをお約束いたします。皆様、ぜひ一緒に令和という新しい時代にふさわしい新しい加茂市をつくってまいりましょう。

以上で、市長就任に当たっての所信といたします。議員の皆様におかれましては、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後までお聞きくださいましてありがとうございます。（拍手）

日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第7号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第8号、繰越明許費繰越、事故繰越及び継続費通次繰越の報告について、報告第9号、県央土地開発公社経営状況の報告について、それぞれ市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第10号、監査委員から平成31年2月分、3月分、4月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第11号、3月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付

してありますので、あわせて御了承ください。

日程第4 第28号議案から第30号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第28号議案から第30号議案までを一括議題といたします。
当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第28号議案は、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、平成30年度国民健康保険特別会計の決算見込みで歳入が歳出に不足することから、令和元年度の歳入を繰り上げてこれに充てることとし、5月31日付で専決処分いたしましたものであります。歳出の内容といたしましては、前年度繰り上げ充用金7,529万7,000円で、これに充てる財源として県支出金7,529万7,000円を増額して措置したものであります。この結果、予算の総額は28億6,363万6,000円となりました。

第29号議案は、令和元年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、葵中学校体育館天井ネット設置修繕料670万円を増額し、これに充てる財源として繰入金670万円を増額して措置し、6月5日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は141億3,302万4,000円となりました。

第30号議案は、令和元年度宅地造成事業特別会計の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、諸支出金670万円を増額し、これに充てる財源として繰越金670万円を増額して措置し、6月5日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は3億9,844万4,000円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第28号議案から第30号議案までについては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。

よって、第28号議案から第30号議案までについては委員会への付託を省略することに決しました。暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第28号議案から第30号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第28号議案から第30号議案までの専決処分の承認についての3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。

よって、本各案件は承認することに決しました。

日程第5 第43号議案及び第44号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第43号議案及び第44号議案の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第43号議案及び第44号議案は、人権擁護委員候補者の推薦について議会の御意見を求めるものであります。これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、西村國一氏及び坪谷正良氏の再推薦について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第43号議案及び第44号議案の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件はこれに同意することに決しました。

日程第6 第31号議案から第41号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、第31号議案から第41号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第31号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額6,747万8,000円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、市民福祉交流センター「加茂美人の湯」運営費3,000万円などを増額して措置するものであります。これに充てる財源として、市債2,250万円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は142億50万2,000円となります。地方債の補正につきましては、社会福祉施設整備事業債を追加するものであります。

第32号議案は、令和元年度宅地造成事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額1,912万5,000円の増額であります。これは、諸支出金1,912万5,000円を増額し、これに充てる財源として繰越金1,912万5,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は4億1,756万9,000円となります。

第33号議案は、令和元年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額33万円の増額であります。これは、総務費33万円を増額し、これに充てる財源として繰入金1,479万2,000円などを増額し、介護保険料1,462万7,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は31億6,135万4,000円となります。

第34号議案は、新潟県加茂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についてであります。これは、地方自治法第234条の3の規定に基づき物品の借りに関する契約及び役務の提供を受ける契約のうち、条例で定めるものについて、債務負担行為を設定しなくても複数年契約を締結することができるものであり、主に車両やOA機器のリース契約に対応するものであります。

第35号議案は、新潟県加茂市税条例の一部改正についてであります。これは、生産性向上特別措置法に定める先端設備等の導入の促進に関する基本計画を作成することに伴い、その中小企業等への支援措置となる地方税法附則第15条第47項に規定する固定資産税の課税標準の特例に係る軽減措置の割合を定めるため、所要の改正をいたしたいというものであります。

第36号議案は、加茂市手数料条例の一部改正についてであります。これは、本年9月22日から戸籍が電算化され、磁気ディスクをもって調製されている戸籍または除かれた戸籍に記録された事項の証明書を発行するため、所要の改正をいたしたいというものであります。

第37号議案は、加茂市介護保険条例の一部改正についてであります。これは、介護保険法施行令の改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減が強化されたことにより、介護保険料の所得段階が第1段階から第3段階の者について、介護保険料の減額を行うものであります。

第38号議案は加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、第39号議案は加茂市下水道条例の一部改正について、第40号議案は加茂市水道給水条例の一部改正についてであります。これは、消費税法等の改正による消費税率の改定に伴い、所要の改正をいたしたいというものであります。

第41号議案は、加茂市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてであります。これは、学校教育法の改正により専門職大学及び専門職短期大学の制度が設けられたこと等に伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について所

要の改正をいたしたいというものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） ただいま議題となっております第31号議案から第41号議案までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

日程第7 請願第2号及び請願第3号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、請願第2号及び第3号を一括議題といたします。

今期定例会において受理した請願2件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告いたします。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

日程第8 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴君 登壇〕

○8番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。Y O 2 7 8 1の大平一貴です。今期も、安武議員、大平一貴議員、自分ですけど、2,781票いただきまして、その方々の負託を胸に刻んで、一生懸命させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

また、先ほど市長から大変立派な所信表明がありました。その所信表明に負けないように、所信表明がしっかりとなされているかどうか確認させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

加茂市議会6月定例会に当たり、中長期計画について一般質問させていただきます。3月議会の一般質問でも申し上げましたが、政治は、目先のことに対応するだけではなく、10年、20年先のことを考えて政策を決定することが大切だと思います。藤田市長も加茂市に中長期計画がないことを問題視し、選挙戦では、中長期計画を立て、財政の健全化、基金の積み立てをしますと訴えておりました。市長に就任し、日々のさまざまな問題に直面し、大変だとは思いますが、中長期計画の作成をすることは重要だと思いますので、ぜひ行っていただきたいと思っております。

最初に、藤田市長が選挙戦で訴えていた中長期計画とは、他の自治体で作成している総合計画のことでしょうか。イメージがつかみにくいので、どのようなものか御説明いただくとともに、参考にされている自治体があれば御紹介いただきたいと思います。

次に、中長期計画をいつからつくり始め、どれくらいの期間の計画を、どのような人員で取り組み、いつ完成させる予定でしょうか。

これから作成する中長期計画の大前提は、人口減少による地方交付税と税収の減少が見込まれる中で、持続可能な加茂市にすることだと思います。そのためには、行政サービスを取捨選択し、全体として支出削減が多くなる計画にしなければなりません。

市民も加茂市の財政が厳しいことはわかっていると思いますが、加茂市財政と行政サービスの説明を市民に行い、市民と意見交換する場を設け、市民の意見を踏まえた上で作成するべきだと思います。市民への説明の際には、北海道ニセコ町が作成している予算書説明資料「もっと知りたいことしの仕事」、参考資料①、②、これは傍聴席の皆さんにも何部か渡しておりますが、こういった資料です。市長、当局には渡させていただいているのですが、目次ごとに、大体こういう事業にこれぐらいの予算が使われていますよという話です。例えば環境保全の推進に179万円使われていますよとか、そして資料2見ていただきますと、その財源の内訳等も書いてあるのです。例えばこれ認定農業者への支援12万円とあれば、北海道が6万円負担し、ニセコ町が負担6万円していて、こんな事業をやっていますよと、こういった資料でございます。これらの資料がないまま市民に判断を求めても、市民の皆さんも何にどれぐらいかかっているかわからないまま判断することになります。過去には、私のほうでも議会の報告として、美人の湯の赤字が幾らなのだという話は市民の皆さんにも説明させていただきました。毎年1億円、累積21億円の赤字になっているよ、こういった判断で、利用者がわかれば、どうしたらいいかというのがわかると思うのですが、例えば市民バス、無駄だという話は聞きますが、一体幾らかかっているのかわかる人はそうそういないと思うのです。そういった利用者とか、お金が幾らかかっているとか、そういった説明をしっかりとした上で意見を聞くことが重要だと思います。それをモデルに、なるべくわかりやすいものを作成し、市民が行政サービスを事業ごとに理解した上で意見をもらうようにしてはいかがでしょうか。

中長期計画は、2020年度の予算に反映させることを目指し、また中長期計画が反映されない2019年度予算においても、できる限り無駄な予算の削減を行うこと、使用が見込まれなくなる施設への投資は一旦中止し、中長期計画の中で再度検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、中長期計画の作成の目的が財政の健全化、基金の積み立てと政策の順位づけのようですが、仮に中長期計画が総合計画のことであれば、財政に特化した財政計画と、財源を多く使う公共施設の管理をするための公共施設等管理計画を作成しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

この財政計画も多分皆さんぴんとこないと思うのですが、これも資料3で渡してあるのですが……（「誰に言っているんだ。議員に言っているんか」と呼ぶ者あり）市長に言っています。（「皆さんと言っているからさ」と呼ぶ者あり）当局の皆さんです。（「俺ら資料何でもないもん」と呼ぶ者あり）議会運営委員会で、一般質問は当局と議員がやるということだったので、議員の皆さん関係ないよと言われましたので、資料配付していないのです。済みません。この財政計画を見ていただくとわかると思うのですが、年度ごとに収入と支出が書いてあり、そしてそれに基づいて貯蓄の推移が書いてあるといったものでございます。こういったものがあると、市民としては、基金としてもわかりやすいのだろうと思います。そして、これらの作成に当たって、行政サービス、さまざまな、バスとか、お風呂とか、いろんなのがありますが、そういったものを削減するだけではなかなか予算がつかめないと、大きなところが判断できないと思いますので、この⑤番の公共施設等管理計画、こういったものを作成することが重要だと思います。この資料に関しましては、ある施設がどれだけの利用者がいて、どれだけのコストがかかっているかといったものでございます。そして、それらをどのぐらい使うのか、修繕するのか、別の施設として使うのか、統廃合

をするのか、そういったものを計画を立てる、そうすることによって財源がつかめてくるものだと思いますが、そういったものをつくるべきだと思います。

以上で壇上での質問を終え、再質問は自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

私自身もニセコの予算書を持っていまして、本当にいいものだと思います。それを踏まえまして御答弁させていただきます。

まず初めに、中長期計画は総合計画か、どのようなもので、参考にしている自治体はあるかという御質問です。私が選挙公約で訴えていた中長期計画は、総合計画のことです。私は、総合計画という言葉がわかりにくいだろうということで、中長期計画という言葉を選挙中に用いました。以前は、地方自治法において、総合計画の最上位に位置づけられる基本構想の策定が義務づけられていました。平成23年度の地方自治法の改正により、この規定が廃止されました。しかし、基本構想の義務づけが廃止された現在でも、ほとんどの地方自治体が策定しています。加茂市においても、中長期の加茂市の将来のまちづくりを示す総合計画を策定していきます。内容は、基本構想、基本計画等で構成されるものと考えています。具体的に参考にしている自治体は特にありませんが、よいと思った自治体の計画があれば、参考にしたいと考えています。

次に、中長期計画をいつからつくり始め、どれくらいの期間の計画を、どのような人員で取り組み、いつ完成させるかという御質問です。ことしの7月からつくり始め、令和2年度に完成、計画期間は令和3年度から8年度の6カ年の計画を作成したいと考えています。人員は、庁内の職員でプロジェクトチームを編成し、市民アンケートや有識者等で編成する審議会等さまざまな方法で市民の皆様の声をお聞きし、策定したいと考えています。

次に、市民が行政サービスを事業ごとに理解をしてもらった上で意見をもらったらいかがでしょうかという御質問です。大平議員は、北海道ニセコ町が作成している予算書説明資料「もっと知りたいことしの仕事」をモデルに、わかりやすいものを作成して、市民の御意見をもらうようにとのことですが、この説明書は各分野の事業ごとにまとめられ、大変わかりやすいものとなっています。文書は約200ページにわたるもので、このような資料作成や、内容を市民の皆さんに御理解いただくことには時間がかかるものと思います。御意見を参考に、よい点を取り入れていけるよう検討したいと思います。

次に、計画は2020年度の予算に反映させることを目指し、計画に反映されない2019年度の予算は無駄な予算の削減を行い、使用が見込まれなくなる施設の投資中止、計画の中で再検討すべきとの御質問です。先ほどの御質問で、計画は2021年から6年間とお答えしました。しかし、財政状況は非常に厳しいものがあり、緊急を要するものです。そこで、総合計画に先行し、行財政改革に今年度から取り組み、年度内に策定し、2020年度からの予算に反映したいと考えています。2019年度予算については、ことし3月に予算が議決され、さまざまな事業は進行しています。しかし、厳しい財政状況のため、事業の保留など先行した取り組みを可能な限り実施していきます。

最後に、財政計画と公共施設等管理計画の策定についてです。総合計画には、計画を下支えし、今後の財政の見通しとなる財政計画が必要となります。さらに、人口減少、少子高齢化の情勢において、公共施設を今後どう管理運営していくか、つまり維持管理費の増加や施設の必要性、統廃合も視野に入れた公共

施設等管理計画は、財政的にも、利用される市民の皆さんにも重要な問題となります。どちらも作成する方向で検討していきます。

以上です。

○8番（大平一貴君） ありがとうございます。

総合計画なのですが、これ、つくるの相当な労力がかかると思うのです。いろいろなところを参考に私も見ましたが、これ、どっちともとれるような内容のものが総花的に上がってきていて、よくわからんというのが私の印象なのです。ここに労力をかける、かけるならかけるでいいとは思いますが、相当大変だと思うのです。そうすることで、例えばこういうことをしようとか、子供の教育をよくしよう、未来に投資しようという話をつくって、があつと書いていくのですが、どっちともとれるようなものをつくることにどれほどの意味があるのかというふうな感じを受けているのです。つくらないと、それに基づいて、財政とか、公共施設管理計画とか、つくっていかなければだめだというのはよくわかるのですが、今回藤田市長がお話しされた所信を簡単にまとめ、ダイジェスト版みたいな形でつくるだけでも、もう結構十分なんじゃないかなと思うのですが、やはり総合計画を予算と時間をかけてつくることに意味があるのでしょうか。

○市長（藤田明美君） ありがとうございます。大平議員のおっしゃるとおりで、総合計画をきちんとしたのをつくろうとすると、ほかの市でも、厚さもかなりあって、時間も予算もかかります。そういう意味では、かなり現実的に、ただ総合計画がないと、その下支えする財政計画も、さっきの施設の管理計画もつくれないとは思っているので、大まかな総合計画というのは私はつくっていったほうがいいと思っています。ただ、本当に今、これまで平成7年からずっと加茂市は総合計画をつくっていないわけなので、そのノウハウがまずわからないという現実もあります。そこの面を考えれば、そこまできちとした総合計画はできないとは思いますが、ちゃんと目標となるような総合計画をつくり、その下にしっかりした財政の見通しを立てる財政計画などをつくっていききたいというふうに考えています。

○8番（大平一貴君） おおむね賛成なのですが、結局総合計画なくても、この後ろのほうに書いてあるとおり、今年度から財政を見直すような計画を立てるといような話をされております。私こっちがすごく重要だと思っていて、これをつくる段階において総合計画はないわけですね。どうしてもつくるなというわけでもないのですが、まずこちらのほうをすごく優先するべきじゃないかなと思うのです。そして、それをつくるに当たって、やっぱり市民に対して、きょう市長も市民参加型、なるべく対話して進めていくというような話をしていましたので、ニセコ町のような予算、200ページにありますけど、全部つくれというわけではなく、皆さんが課題と思っているようなところ、美人の湯だとか、コミセンのお風呂だとか、あとは敬老会だとか、いろいろあると思うのですが、そういったものだけでも説明をして、どうするかを一緒に考えるほうがいいのではないかなと思うのですが、そういう方向では進められないでしょうか。

○市長（藤田明美君） 所信表明のところでもお話ししたのですが、時期的にスピード感を持ってやって、見直しをしないといけない事業もありまして、それに関しては市民の皆さんに直接意見を聞く時間が、もしかして、ないかもしれないのです。ただ、施設の管理のことについてはやはりとても市民の皆さんにとっても大事なことなので、市民の皆さんに聞く時間もとって、時間をかけて検討していきたいというのがあります。なるべくなら7月中に、今年度中に見直すものというのをはっきりさせたい、7月中

にはっきりさせたいというふうに考えているのですけれども、それは決定する前には必ず議会の皆さんにお示しをして、御意見を聞く予定です。それは、要は急ぐもの、今年度中のもので急ぐものです。さらに、今年度の予算についているものでもう少し、7月中じゃなくても間に合うものについては、もうちょっと検討していきたいというふうに考えています。

○8番（大平一貴君） それでいいのじゃないかなと思います。議会と話して決めなければいけないこと、市民まで話して決めなきゃいけないことがあると思いますので、そんな感じでやっていただければいいと思います。

そこで、私ちょっと疑問なのですが、今回いろいろなところで財源を見直すというような話があって、今回の予算の中からもう既にそういったものが説明があるのかなと思ってはいたのですが、余りこれを削減するとか、そういった話がなかったんですけど、それはやっぱり間に合わなかったということでしょうか。

○市長（藤田明美君） 議会のちょっと冒頭に間に合いませんで、急いで、所信表明で分類したいというお話をしたのですけれども、特に急いでやりたいというものに関しては7月1日、議会の最終日にはお話しできるかなというふうに思っています。

○8番（大平一貴君） わかりました。それを、じゃ期待しております。

それで、私は、逆につけなければならぬものがあるのかなというふうに考えておまして、藤田市長も選挙戦でも訴えられておりました応急診療所なのですが、救急搬送を始めたというのはよかったと思うのです。ですが、私はその前に、払うよという約束を他の首長さんにするべきだったのじゃないかなと思うのですが、その辺はされたのでしょうか。そして、それを、今回僕は予算上がってくることを期待をしていたのですが、それは何かうまくいかないことがあったのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 選挙が終わりまして、すぐに近隣の自治体の市長さん、町長さん、村長さんのところに御挨拶に回りました。その中で、三条市の市長さんとは、応急診療所の負担はしたいというふうに考えていますというお話を実際したのですけれども、そこで具体的にどのようにするかということまで話が行かなくて、まだ現実的にどのように払えばいいかということまでは全く決まっていなくて、これからの協議次第になると思います。そういう意味では、今回の予算では全く上げることができませんでしたし、これからどういう形になるかも全くわかりません。

○8番（大平一貴君） そういう説明聞くと、ああ、そうなのかと私は納得するのですが、救急車だけ搬送して、お金の話が全然していないというふうになると、またただ乗りかみたいなことを言われかねないので、ぜひその辺の、話はしたのだけど、まだ決まっていないから、払う段階に来ていない、だから予算も上げられない、だけど救急車は地域医療のためにも搬送するというふうな説明がないと、ちょっと不信感を抱いてしまうので、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

余り、はい、やりますという話だと、聞くことなくなっちゃうのですよね。

あと、加茂市の抱えている課題、幾つかあると思うのですが、私も、この20年間、一般質問の内容を少しずつ調べさせていただきました。各自が挙げているもので、すごくいっぱいあるのです。人口減少、財政、美人の湯、100円風呂、ごみ焼却場、ごみの分別、公共施設の老朽化、小中学校統廃合、保育園統廃合、児童館、これ場所が足りないという話です。障害者施設、これがないという話。ハザードマップ、避難体制、災害ボランティア受け入れ、自主防災組織、空き家、市民バス、応急診療所、加茂病院、基幹

病院、これもまた最近問題になってきましたが、第四平成園、水道会計、生田屋、補助金、敬老会、すぐいっぱい問題があるので、これらを全部解決していただけることを期待していますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今大平議員が挙げられた問題は、私も同じく、問題というか、課題だと思っています。その中で、とにかくお金がかかるものに関しては、まず手をつけられないだろうというふうに思っていることと、見直しすることができるものに関しては、先ほどお話ししたとおり、7月にお話しできるか、またその後にお話しできるものというふうになっていくかなと思います。いいでしょうか、それで。

○8番（大平一貴君） 余りやる、やると言われると、聞くことがなくなるので、ちょっと困っているのですけど、私の要望としては、これらのことを解決することと、市長も所信で言われていました持続可能な加茂市にするといったところ、そしてそれらを市民の皆さんを巻き込んで、お話しして進めていく、巻き込めるスピード感が、時間がないものは議会で決めてもいいとは思いますが、そうしていただきたい。そして、最近高齢者が車で事故を起こしていますので、市長も副市長もちょっと市の中心部から離れたところにお住まいなので、車に対する抵抗はないかもしれないのですが、なるべく歩いて生活できるまちというのは高齢者にとっても、子供たちにとってもいいまちだと思うので、なるべくコンパクトシティをつくっていくような計画にさせていただいて、その計画は加茂市の未来に対する意思だと思うのです。できるかどうかは別ですけど、その意思をしっかりと表明していただくことを期待して、一般質問終わりたいと思います。ちょっと早過ぎますかね。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。
午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。
一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久でございます。初めての質問でございますが、市民の皆様を思い、チャレンジ精神で質問したいかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、加茂市の福祉行政について質問したいと思います。地域に根差した地域包括ケアシステムの構築と社会資源増についてでありますけれども、従来、加茂市の福祉政策は全て行政が行うという姿勢で行ってまいりましたが、地域に根差して活動を行ってきたのでしょうか。他の自治体においては、各中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センターの保健師さんまたは看護師、また社会福祉士の方と、また各地域のケアマネジャーや民生委員の方と、多職種において連携し、各地域の高齢者の方々に素早く支え、また相談にも乗っております。現在、加茂市では市イコール在宅センターですので、困ったら市に相談に来なさいとの感じでありまして、高齢者の方々がいつまでも自分らしく、住みなれた地域で長く暮らしていくためにも、困る前に、御家族様、御本人様が困る前に、状態が重度化する

前に、福祉の専門職からの視点で相談に乗り、アドバイスをを行い、状態に応じた適切なサービスを受けられるようにケアマネジメントを行うことが重要と考えます。また、地域の民生委員さんとも連携を図ることにより、介護予防に取り組み、介護費の軽減にもつながると考えます。

現在、加茂市は、各利用者様のケアプランも自己作成であります。そのようなことは他市町村では見られません。専門家らの助言、アドバイスを受け、また御本人様、御家族様の希望に沿ったケアプランを作成することが介護保険にのっとった福祉のあり方と考えます。また、担当のケアマネジャーがついていないということで、他市町村の病院での退院調整に手間取ってしまうという話もケースワーカーさんからお聞きしておりますし、また近隣の福祉関係の方からも、加茂の福祉制度が独特なので、歩調を合わせることができないとの声をよく聞きます。行政に携わっている方々も一生懸命取り組んでおられると理解しておりますけれども、現在約1,800の方が介護認定を受けており、しっかり調査を行い、状態を把握し、支援を行っていくとなると、行政だけでは無理があると考えます。民間にも委託していくほうが高齢者の方々の幸せにもつながると思っております。

地域ケアシステムや、またケアマネジャー制度を整えますと、今度は加茂市におきましてはサービスを提供する事業者が圧倒的に不足しているという問題に突き当たります。今までは行政で全て行う、また民間は入れないという姿勢であったからと思います。デイサービスも週1回しか使えないと聞きますし、またショートステイのベッド数も足りておりません。また、早朝、深夜のヘルパーサービスもありません。また、在宅と施設の間施設、小規模多機能やグループホームもありません。お一人暮らしで不安な市民の方も多くおられると思います。そういった方の高齢者住宅も必要かと思えます。まちの中にこれらの施設があれば、高齢者の方々も安心され、暮らしていけると考えます。これらのサービスを行政が整備するとなると、何年かかるかわかりません。早期に整備を行うためにも、民間のサービス事業者の参入が重要になるかと思えます。サービスに競争が生まれると、サービスの質の向上にもつながり、高齢者の方々にもよりよい福祉のサービスの提供につながると考えます。

また、加茂市は保険者とサービス提供事業者が同一でありますけれども、今後は、行政は保険者としての役割に徹するほうがよろしいかと思えます。地域包括やケアマネジャー、民生委員と連携をとり、困難事例、お年や身寄りのないお一人暮らしの方への対応やネグレストを含む虐待事例への対応、また介護保険でカバーできない分野、行政でしかできない分野の支援、対応に取り組んでいくほうがよいかと思えます。

これからの加茂市の福祉について、当局の見解をお尋ねいたします。

続きまして、現役世代の加茂市定着政策についてであります。若い世代や現役世代より、加茂市は働く場所がない、買い物をする場所がない、遊ぶ場所がないとの声をよく聞きます。今までは、商店街保護という名目のため、条例をつくり、大型店の出店を規制してきましたが、それにより効果はあったのでしょうか。もちろん商店街は加茂市のイメージになりますし、現在よい店が多くありますので、活性化政策等を含めて、みんなで知恵を出していきたいと思っておりますけれども、主として商店街を使われる方と、主として大型店を使われる層とは違うように思います。商店街活性化については、また次回以降質問したいかと思っておりますけれども、今回は大型店について質問したいかと思っております。加茂市にそういったお店がなければ、車に乗って三条や新潟まで行って、お目当ての店で買い物をし、市外にお金を落とすという現状でありますし、また403号線が新潟まで開通をすれば、より一層そのようなことがふえていくと思えます。

す。新たな商業施設が加茂市に進出すれば、働く場所もふえますし、また近隣からも加茂市に足を運んでくれる人がふえると考えます。

また、現役世代は利便性を求めます。便利な住みよいところに住むと思います。その視点から、他市町村で多く見られる税金のコンビニでの収納もできるようにとお願いしたいところがございます。手数料との兼ね合いもあると思いますけれども、市民の利便性を考えますと、必要なことと考えます。就労している人がいつ納められるのでしょうか。休憩中に足を運んで納めなさいというのでしょうか。また、市外で夫婦でフルタイムで働いている人がいつ納められるというのでしょうか。口座振替制度もありますけれども、いろいろな事情により、望まない市民も多くいます。今ほとんどの自治体で、コンビニで納税が可能となっております。手数料を惜しんだばかりに若い世代が他の自治体に住んでしまえば、税本体も得られなくなります。ぜひ便利なまちにして、若い人が定着して、手数料が減ってもそれ以上に税収がふえるという積極的な姿勢でまちづくりに取り組んでいただきたいと思います。もちろんこれらのことだけで若者が定住していく、解決するとは思っておりませんが、市民の利便性の向上、一つ一つの積み重ねが、若い人たちが加茂市に住んでいきたいと思ってくれるのではないのでしょうか。

大型店の進出とコンビニ納税について、当局の見解をお尋ねいたします。

続きまして、害獣対策と駆除についてであります。近年、猿、熊、イノシシの発生がふえております。猿は、また近年勢いを増して広がっております。七谷地区だけでなく、加茂川右岸の山を伝い、現在田上まで被害が広がっていると聞いております。また、加茂川左岸にも出始めたということですので、左岸全体にも広がるのもそう時間がかかることではないと思います。クリや野菜の被害は甚大であり、年々被害も拡大しております。有効な電気柵の補助を求めるものであります。専業農家や集落単位でも考えられますけれども、個人での菜園についても補助の対象にしていただきたい。都会と違い、菜園の面積も広く、他者との作物もやりとりを行い、何らかの対価を得ているわけがございますので、立派な経済活動の畑と考えます。また、電気柵とともに、猿の群れに対しても抜本的な対策が必要かと思っておりますけれども、どのようにお考えでしょうか。

また、熊の出没もよく聞きます。幸い被害も少ないのですが、人的被害が出てからでは遅いと思います。現在猟友会の方々も一生懸命していただいておりますけれども、猟友会の会員の方も高齢化しております。熊を撃てるようになるにも何年もかかります。また、イノシシも近年出始めた聞いております。イノシシの被害の拡大も今後考えられます。そのためにも、ハンターをふやすための取り組みをどのように行っているのか。当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。再質問は自席からさせていただきます。大変ありがとうございました。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。長くなりまして、25分ぐらい答弁になります。

まず、小池前市長の方針のもとで加茂市が行っている高齢者の介護や看護の現状について、概略をお話いたします。平成8年4月、高齢者の保健と介護に関する総合的な窓口として、在宅介護・看護支援センターが設置されました。なお、名称は、平成27年4月に加茂市介護・看護支援センターに変更いたしました。その後、平成12年度からスタートした介護保険制度の総合相談窓口、統括機関としての機能も加わりました。加茂市の介護サービスは、加茂市介護・看護支援センターを軸として、ホームヘルパーと

3つの特別養護老人ホームを中心に組み立てています。加茂市介護・看護支援センターは、特別養護老人ホーム第二平成園内にありますので、市のほぼ中心に位置し、七谷地域も須田地域も30分以内で到着できることから、日常生活圏域は加茂市全体で1つとしてきました。

ホームヘルパーについては、15人体制から約70人体制まで増員し、在宅介護のニーズに応じてきましたが、現在は49人まで減少しました。介護職員の募集は継続して行っていますが、応募が極めて少ないため、人材確保が困難な状況が続いています。

在宅看護、在宅リハビリについては、訪問看護ステーションを開設し、保健師6人、看護師1人、理学療法士2人を配置して、医療やリハビリの必要な方へサービスを提供するなど、在宅介護、看護サービスの強化を図ってきました。6サービスの利用料については、利用者負担の心配をしなくてよいように、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリの利用料を無料として、現在も続けています。

施設介護につきましても、3つの特別養護老人ホームを備えてきました。

できるだけ要介護状態等にならないための介護予防としては、65歳以上の方を対象として、介護予防教室事業、健康教育事業、健康相談事業、歯科保健事業、機能訓練事業などさまざまな事業を行い、身体機能の維持と向上に努めています。また、7つのコミュニティセンター、老人福祉センターゆきつばき荘や老人憩いの家かも川荘などの運営により、高齢者の方に集う場、憩いの場を提供しています。

では、御質問の地域包括ケアシステムについてです。平成26年6月に成立した地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる医療介護総合確保推進法に基づき、国は平成26年9月に、地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針、略して総合確保方針を策定しましたが、その1つが地域包括ケアシステムの構築です。国が言う地域包括ケアシステムとは、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和7年をめどに、重度な要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるシステムのことであり、市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要とされているものです。

加茂市では、加茂市介護・看護支援センターが中心となり、高齢者とその御家族、民生委員、医療機関、サービス事業所、そのほか関係機関との連携を図りながら、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

その地域包括ケアシステムの構築のため的一端を担う地域包括支援センターではありますが、国が言う地域包括支援センターとは、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことで、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とされています。具体的には住民の各種相談を幅広く受け付け、支援を実施する総合相談支援業務、成年後見制度や高齢者虐待への相談に対応する権利擁護業務、地域ケア会議等を通じた介護支援専門員、いわゆるケアマネジャーへの指導相談や処遇困難事例への指導助言を行う包括的、継続的ケアマネジメント支援業務などがあります。設置者は市町村とされていますが、社会福祉法人、医療法人等への事業委託もできるとされています。先ほども申し上げたとおり、加茂市では日常生活圏域は1つと考えていますので、加茂市介護・看護支援センターがこの地域包括支援センターの役割を担い、市直営1カ所で一元的に業務を行い、効率的に業務を行ってきたと考えていますが、確かに原則は中学校区単位での設置ですので、今後は複数の設置や民間

業者への委託なども視野に入れ、加茂市のニーズを十分に考慮して、これからの体制をじっくりと検討しなければならぬと考えています。

次に、ケアプランの自己作成という点です。加茂市で介護保険制度における在宅サービスを利用する際は、市の職員がかかわりサービスの相談、調整を行うケースが多く、これを自己作成と呼んでいます。自己作成とはいっても、本当にサービス利用者が作成しているのではなく、実際は市の職員が計画を作成しています。一方、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼し、ケアプランを作成する方もいらっしゃいます。平成31年3月末の要介護認定者数1,790人のうち、介護サービス受給者数が1,500人、うち在宅サービス利用者数が1,020人、うち自己作成の方が796人となっており、これは在宅サービス利用者の約8割になります。

自己作成のメリットは、医療機関や民生委員等からの情報を要介護認定申請時の初回訪問に生かすことができることと、要介護認定調査と介護サービス利用の調整を同時に行うことができることです。加茂市介護・看護支援センターは、ホームヘルプサービス、デイサービス、特別養護老人ホームなどのサービスも抱えている総合相談窓口、統括機関であるため、これまでに蓄積された情報から、初回訪問の段階で既に本人や家族の状況などを把握している場合も多くあります。そのため、相談があつてからサービス利用開始までがスピーディーになっています。一方で、民間ケアマネジャーはサービス事業者と一体の者が多いため、サービス量を膨らませがちになるおそれがあります。

一方、自己作成のデメリットは、いわゆるケアマネジメントをする職員が多忙なため、頻繁な自宅訪問ができないことです。支援センター職員は、介護サービス利用後もヘルパーステーションやデイサービスセンター等から情報を集め、本人の状態を把握してきましたが、ケアマネジャーは利用者宅を毎月定期的に訪問します。専門的な介護プランの提案や頻繁な自宅訪問を求める利用者には今までもケアマネジャーをつけ、比較的単純なサービス利用者を市の職員が担当してきましたが、ニーズの変化や家族環境の変化は職員に相当の負荷をかけていますので、議員のおっしゃるとおり、今の職員数での自己作成というやり方は無理があるのかもしれない。

ところで、在宅サービス利用者全員をケアマネジャーに依頼するには、さまざまな課題があります。まずは、依頼先の問題です。ケアマネジャーが担当できる人数には上限があり、1人当たり原則35件までになっています。先ほどの平成31年3月末実績から試算してみますと、あと23人のケアマネジャーが必要になります。さらには、介護給付費の増に伴う介護保険料の上昇です。自己作成の方をケアマネジャーへ全て依頼した場合の介護保険料への影響額を大ざっぱに試算してみますと、現在、加茂市の1人当たりの介護保険料の基準月額が6,050円ですが、ここに約270円が加算されます。加えて、市の管理から離れることによって、過剰なサービス提供による介護給付費の増に伴い、必要以上の保険料上昇を招くおそれもあります。自己作成からの転換については、時間がかかるかもしれませんが、議員の御提案を含めて検討していきたいと思っております。

次に、サービス提供事業所の不足についてです。デイサービスの利用実績を見ますと、平成31年3月では、利用者数合計が478人、うちデイサービスセンター平成園、第二平成園、第三平成園の利用者数は353人、うち週2回利用者数は172人でした。さらに、市外事業所と併用し、週3回以上利用されている方は15人でした。このように、デイサービスについては週に複数回利用されている方も大勢いらっしゃいます。また、ショートステイの利用実績を見ますと、平成31年3月では、利用者数合計が

242人、利用日数合計が3,345日でした。このうち、特別養護老人ホーム平成園、第二平成園、第三平成園だけで利用者が88人、利用日数が855日でした。ショートステイについては、市内事業所だけでなく、送迎をしてくれる近隣市町村の事業所を今後も活用していきたいと思っております。

なお、早朝、夜間にも対応する訪問介護事業所や小規模多機能施設、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、現在加茂市にはない施設の整備については、利用者にとって選択の幅が広がる利点がある一方で、利用者がふえれば、介護給付費の急激な増加が懸念されます。介護事業所の新設には民間参入もあり得ることですので、供給過多にならないよう、利用者のニーズをしっかりと見きわめていきたいと思っております。

次に、行政は保険者としての役割に徹するべきだとの御提案についてです。加茂市は、直営の支援センターと訪問看護ステーションのほか、社会福祉法人加茂福祉会に訪問介護事業と通所介護事業、具体的には加茂市ホームヘルプステーションとデイサービスセンター平成園、第二平成園、第三平成園を委託し、在宅介護の柱として高齢者福祉政策を進めてきたという経緯がありますが、今後の加茂市の高齢者福祉政策を考える上で、また行政のスリム化という点からも、事業の見直しも視野に入れ、時間をかけて考えていきたいと思っております。

次に、大型店の出店についてです。これまで加茂市では、大型店の出店について、平成21年7月に条例を制定し、都市計画区域内については売り場面積が500平方メートルを超える物品販売業の店舗と、15平方メートルを超える畜舎に係る建築物について建築制限を行ってきました。これによって商店街は守られてきたかという御質問ですが、商店街協同組合の組合員数の推移で見ますと、平成元年に252軒あったものが平成21年には152軒になり、条例を制定した後も、平成30年には105軒に減っています。この数字だけを見ると、効果はなかったとも言えますが、規制をしてこなければ、さらに壊滅的な減少となっていたかもしれません。

しかしながら、加茂市の駅前から続く商店街は、ほかのまちの商店街がシャッター通りになる中、買い物ができるお店が比較的並んでいる商店街だと私は感じています。車を持たない市民の方や高齢者が郊外型大型店に行くことは難しく、歩いて行ける商店街がなくなれば買い物難民として日々の生活に支障を来すことは、ほかのまちでもよく聞くようになっていきます。今後、郊外に大型店が計画される際には、出店する場所や業種にも考慮しつつ、消費者や商店街の方々、既存の大型店の方によくお話を伺って、どのような形が一番よいのか、十分検討が必要だと思っております。

次に、現役世代の利便性を考え、コンビニ納税を導入してはどうかとの御質問についてです。コンビニ納税は、夜間や土曜、日曜でも納付が可能となり、市民等の方々の納税の利便性が向上し、ひいては収納率の向上が図られるということが導入の大きな目的となっています。新潟県内の実施状況については、30市町村のうち20市町村が行っています。市では20市中、糸魚川市と加茂市を除く18市が実施しており、町村では10町村のうち聖籠町と湯沢町が実施していますが、残る8町村は実施していません。実施していない10市町村の行っていない理由としては、いずれも費用対効果が余り期待できないということが挙げられます。

加茂市がコンビニ納税を導入する場合の費用については、まず電算処理システム改修等の概算費用として、1、市民税、2、固定資産税、都市計画税、3、軽自動車税、4、国民健康保険税、5、後期高齢者医療保険料、6、介護保険料の6税目で、402万円が必要となります。このうち、システム導入の初期

費用が50万円で、この費用を除いた352万円が導入後毎年必要となります。また、コンビニ納税を行うためには、コンビニと加茂市との間に立って、納税データの引き継ぎや納められた税金の振り込みなどを行う収納代行会社との委託契約も必要となります。第四銀行等でも対応できますが、その費用が基本料金などで20万5,000円、さらにコンビニでの取り扱い1件当たりの費用として60円が必要となります。このうち、2万5,000円の初期費用を除いた18万円と60円掛ける取り扱い件数の費用が導入後毎年必要となります。この電算処理システム改修等の費用と収納代行会社に係る費用を合わせると、導入時に422万5,000円と60円掛ける取り扱い件数の費用がかかり、その後の毎年370万円と60円掛ける取り扱い件数の費用がかかります。なお、いずれも消費税は含まれていません。

一方で、現年課税分の収納率は、平成29年度決算の実績で、市民税98.85%、固定資産税、都市計画税97.87%、軽自動車税97.95%、国民健康保険税92.91%、後期高齢者医療保険料99.49%、介護保険料99.38%と、高くなっています。本当にありがたいことだと思います。なお、これは、市民税では勤務先や公的年金等からの天引きによる特別徴収の割合が高いこと、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税では口座振替の利用が4割から6割占めていること、後期高齢者医療保険料、介護保険料では加入の翌年から公的年金等からの天引きによる特別徴収となることによるものだと思います。

これらのことから、コンビニ納税の導入は、その利便性から、市民の方々から納税いただくに当たり必要なサービスであると考えていますが、400万円の経費をかけて、本来の目的である収納率の向上という効果までは期待できないものと思われます。現在の加茂市の財政状況からも、その費用対効果を考えますと、すぐにコンビニ納税を導入することは難しいものと考えます。今後、市の財政の状況等を勘案し、検討していきたいと思えます。

次に、獣害対策と駆除についてです。まず、猿の出没状況につきましては、平成18年ごろから七谷地区で確認されるようになり、当初は1頭単位のはぐれ猿であったものが年々増加し、頭数も30から50頭の群れでの出没が多くなり、七谷地区のみであったものが狭口地区全体にまで頻繁に出没するようになりました。さらには、八幡、上条、皆川、最近では希望ヶ丘から田上町にまで山手側全域にわたって出没の範囲が広がっており、クリや野菜を中心に農作物被害が拡大してきています。

また、イノシシの出没状況につきましては、平成24年度に初めて宮寄上の小俣で足跡が発見されて以来、徐々に出没範囲を広げ、七谷地区で田をぬた場、イノシシや鹿などが体についた寄生虫などを落とすために体に泥を塗りつける場所にしたり、あぜを掘り崩すなどの被害が出ています。

被害額につきましては、推計値ではありますが、猿については平成28年度は124万4,000円、平成29年度は201万3,000円、平成30年度は113万2,000円です。また、イノシシについては平成28年度と平成29年度は各13万円、平成30年度は19万5,000円です。

このような被害を防ぐ手だての1つとして、電気柵は太陽光発電を用いるもので大層有効であり、雨が降っても大丈夫ですので、私も非常によいと思えます。電気柵は、設置場所の広さと対象動物の大きさによって必要な長さが決まりますが、例えば1反、1,000平方メートル、外周約125メートルの圃場に猿対策用の電気柵を設置する費用は、ソーラーパネルにソーラー専用バッテリーを備えた電源器、ワイヤメッシュ、ネット、電気線4段、支柱、アース棒、フック碍子、ゲートグリッパ、危険表示板などで約16万円かかるようです。

電気柵に係る国の補助事業は、鳥獣被害防止総合対策交付金のメニューの中の鳥獣被害防止総合支援事業があります。その事業につきましては、地方公共団体、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、試験研究機関、狩猟団体等関係機関、集落の代表者等で構成される協議会が設置され、代表者の定めがあり、かつ事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有している組織であって、組織及び運営についての規約の定めがあることと、原則として市が作成した鳥獣被害防止計画に基づく取り組みであることが採択要件です。また、整備事業、ハード対策のほかに、推進事業、被害防止活動推進、実施隊特定活動のソフト対策が必須事業です。審査項目及び取り組み内容の基準があり、ポイントづけをして、ポイントの高い順に予算の範囲内で採択されます。補助率につきましては、整備事業の中の電気柵については10分の10で、直営施工で資材費のみの場合は、イノシシと鹿以外、いわゆる猿が1段当たり上限単価1メートル当たり124円、イノシシ用の金網柵、ロール状で1メートル当たり1,480円、ワイヤメッシュ柵、パネル状で1メートル当たり960円です。また、推進事業は補助率2分の1で、事業内容により、一部定額補助です。

また、県の補助事業は、新潟県農林水産業総合振興事業のメニューの中の鳥獣被害対策・利用促進があります。事業費は100万円以上5,000万円以下の範囲で、補助率は10分の5以内となっています。事業主体は、市町村、農林漁業者等の組織する団体、被害防止対策協議会等です。個人の菜園が補助対象となるか県に照会しましたところ、農業をなりわいにしている人、専業、兼業農家との回答でした。

電気柵に係る国、県の補助事業において、市の負担がどれくらいになるのか不透明なことを考えますと、財政健全化を最優先としている中では、慎重に検討していかなければならないと思います。

次に、熊の出没状況につきましては、平成28年度は8件、平成29年度は4件、平成30年度は7件、令和元年度は6月10日現在で2件です。また、捕獲数につきましては、平成28年度は7頭、平成29年度は5頭、平成30年度は4頭、令和元年度は6月10日現在で2頭です。

熊対策につきましては、市に熊の目撃情報が入りますと、まず出没状況を確認し、加茂市猟友会に連絡をとり、目撃された周辺区に熊情報を全戸配布し、おりと熊注意看板の設置を行い、あわせて警察、周辺区長に連絡するとともに、市のホームページに熊情報を掲載しています。全戸配布以外の区には、直近の区長配布日に回覧文書を配布しています。また、おりの設置及び銃器による捕獲を加茂市猟友会の数名の方々がやっただきっており、市では熊捕獲用のおりを24台、熊捕獲用のドラムを3台、イノシシ捕獲用のおりを4台保有しており、必要な場所におりを設置するとともに、熊注意看板を市内16カ所に設置しています。

次に、加茂市猟友会員数につきましては、平成28年度は45名、平成29年度は43名、平成30年度は40名と、少しずつ減ってきています。また、熊捕獲に係る猟友会員は10名で、年齢構成は80代が1名、70代が3名、60代が4名、50代が1名、40代が1名で、うち出没の多い七谷地区の猟友会員は6名で、年齢構成は70代が3名、60代が2名、40代が1名です。

市では、ハンター確保のため、銃猟免許取得費用に対し、県の有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業費補助金として2名分、1人上限5万4,000円を予算措置しています。また、七谷区長会の集まりやその他の会議の席で有害鳥獣に関する情報を提供するとともに、銃猟免許取得をお願いしています。事業の実績につきましては、平成29年度は1人、平成30年度は2人が銃猟免許を取得しましたが、ムクドリ駆除に従事しています。

加茂市猟友会への支援ですが、令和元年度予算で有害鳥獣対策費を905万3,000円措置し、手厚く支援しています。

以上です。

○2番(大橋一久君) 市長、大変御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

再質問させていただきますが、まず福祉についてでありますけれども、市がどこまでやるかというところでありまして、今現在、市が全て、何でもかんでもやっていますというところなのですけれども、これ民間のケアマネさんが入っても市の力は必要でありますので、市も含めて地域包括ケアセンターで一体となって市民のために取り組むということが必要かと思っておりますけれども、市がやることと、またケアマネさんがやることということで、市がどこまでやるのかということで、今後どういった調整をしていくのかなんて思うのですけれども。

○総務課長(青柳芳樹君) おっしゃっているとおり、市の介護・看護支援センター一元的に、先ほどの答弁のとおりですけど、一元的に、相談から最後のサービス調整、そのサービス入ってからのまた相談も受けてやってまいりました。答弁の中にもありましたけど、さすがに1,700を超える認定者、あるいは在宅サービスだけでも1,000件以上持っているうちの8割ぐらいをその一元の中で扱っていると、1人当たりの負荷が相当今かかっている状態です。これを解消するにケアマネジャーを、じゃ入れていくかということになりますと、実は今やっているのとケアマネジャーがすばんと分業できるというものでもなくて、かぶる部分はどうしても出てきます。そういうロスはあるのですが、それでも職員側としてはちょっと負荷が楽になるという点はあるかなと思います。そのかぶる部分というのがまさに連携ということになるのですが、連携は意外と実は時間がかかります。サービス事業者とケアマネと支援センター、利用者があるわけですが、これらを結局まとめているのが今支援センターなのですが、ケアマネが今度別になると、そこの連絡、あるいはそのケアマネが中心になってサービスを調整することになると、そのサービスのまとめているのも支援センターだったりするものですから、意外とこっちに流さなくてもわかっていた情報を一々、一々流していかなくちゃいけないというような状況も出ますので、結構ロスは意外と多いのだなというふうには実は思っています。この先どうやってそれを調整していくのかということになると、とにかくやってみないと、どのぐらいのロスが出るかはなかなかわからないので、要するにこの話とは直接は関係ないですけど、市全体の職員数をどうしていくかという話がどうしても出てきます。その中で支援センターにどれだけ人員を割けるのか、その中でやっぱりどのぐらいサービスを落としていくかという話になってくると思いますので、結局その中で検討していくことになりまして、それはやっぱり短時間で検討できない、そもそも今現在ケアマネジャーがそんなにいっぱいいませんから、検討できないですし、すぐには検討できないので、時間をかけて検討していくことになるかと思っております。あるいは、サービス側の、市がサービスも結構やっているわけです。事業者としてやっているのは、ホームヘルプサービスもデイサービスもやっています。特養は直接事業者ではないですが、ごらんとおりの市と密接にやっているわけですけども、実はそのサービスを直接やるということは市にお金が入ってきているということです、事業者ですから。民間が何でやるかといえば、それはもうかるから、やっているわけで、赤字になったらやめるわけですので、加茂市も今のところは黒字を、やっている事業については黒字を出させてもらっています。あるいは、その黒字というのは、そこで働いている職員の人件費も含めて黒字を出させてもらっていますので、そこに今度はケアマネジャーが入ってきて、民間がもうかるということ

になれば、その分市のもうけは減って、民間に流れるということでもありますので、そこら辺も含めて、ちょっと時間をかけて検討する必要があるかなというふうに思います。

○2番（大橋一久君） サービス調整、情報伝達にロスがあるということですが、その調整するのがケアマネジャーの仕事でありますので、そのあたりは市とそういった地域包括がスピーディーに連携をとれるシステムをつくっていくほうがいいのかと思いますし、直営でやって市でお金が入る、もちろんそうなのですが、それでサービスの向上になるかということをおもいます。民間が入っていくことによって、やっぱりサービスの質の向上という形になりますので、平成園でやっている福祉のサービス以上のサービス、よりよいサービスというものも民間にあるかとおもいますので、そういった中で競争が生まれることがよりよい加茂の福祉サービスになるかとおもいますので、どうぞ御検討のほどお願いしたいかとおもいます。

あと、コンビニ納税ですけれども、私、若者の住みやすいまちにしたいという視点で質問させていただきました。また、市長のほうも午前中の所信表明で定住人口をふやしたい、若者の住みやすいまちにしたいという御意見でしたので、そういった中で若者の利便性の中で、やっぱりそういったコンビニでも納めたいという声がございますので、もちろん経費、費用につきましては御説明いただいたのですが、若者が定住して、それ以上に、経費以上に収納がふえればいいのではないかとは思っておりますけれども、そういった点で、またコンビニ以外で、市で土日、夜間のある程度の時間まで納税できる仕組みができないものでしょうか。

○税務課長（菅家裕君） 今のお話ですと、コンビニ納税のほかに、市のほうで窓口で納税していただけないかということがございますでしょうか。（2番大橋一久君「コンビニでできないのであれば、それにかわる便利な、市民が、利便性、土日とか、仕事が終わった後、市の、納められるということになれば、また市民の利便性になるのかと思うんですけども」と呼ぶ）この前10連休ございました、ゴールデンウィーク、5月2日の日だったでしょうか、1日、税の窓口と会計課の窓口をあけさせていただきました。というのは、やっぱり10日間休みがございましたので、納税いただく方にも不便がかかるのではないかとということで、会計課の方からも出ていただきまして、収税をさせていただきました。その辺については、また市長とともに相談させていただいたり、会計課とも調整させていただいたりして、検討していきたいとおもいます。

○市長（藤田明美君） まず、コンビニ納税についてなのですが、やはり御要望は確かに多くて、特に軽自動車税についてコンビニ納税ができるようにしてほしいという意見をよくお聞きします。本当に私自身も本当はあったほうが良いというふうには思うのですが、今現実的に財政状況が厳しいので、今すぐにはできないというのがお答えになります。先ほど大平議員のところでもお話ししたのですが、これからどのような事業を見直しとか、財政計画を立てていくという段階になるので、そのときに、どういうものが削れるのかという、そういうところの検討になるかとおもいます。そういったことがこの先積み重なって行って、コンビニ納税ができるような余裕が出てくれば、きっとコンビニ納税はしてもいいのかなというふうに私自身は思っておりますが、今すぐにはちょっとできないのと、市のほうで、じゃ土日とか休みの日に対応できるかどうかというのは、今すぐにどれができるかなというのがちょっとわからないので、これからちょっと検討してみようかなとは思っております。ただ、本当に昼間働いていてなかなか昼間に納税できないという方は多いかとおもいますので、少しでもやっぱり利便性は高める工夫は必要なのかなというふうに思います。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。ぜひ便利な利便性あふれる加茂市にして、若い人に魅力あふれる加茂市にして、人口定着して、人口がふえてほしいと思います。

あと、害獣対策、駆除についてですけれども、猿の被害というのは非常に年々ひどくなっている状況でありますので、また電気柵の補助が財政的にすぐにはできないということであれば、群れに対しての対策というものは何かしらされているのでしょうか。また、加茂市において猿や熊の生息数というのは推定されているのでしょうか。

○農林課長(和田正利君) まず、群れに対する対策でございますけれども、まず猿の被害とか、やはり七谷地区が多うございますけれども、そういう情報が入りますと、加茂市猟友会のほうにすぐ連絡をとりまして、パトロールをしていただいたり、あるいは駆除をお願いしたりということで一応やっております。

それと、もう一つの御質問が。(2番大橋一久君「数です。猿や熊の生息数を推定されているか」と呼ぶ) 生息の数でございますけれども、当然のことながら山をずっと餌を求めて行っている状態でありますので、正確な生息数というのはなかなか捉え切れないというのが現状であると思います。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。やはり推定をして、どういった対策をしていくのかというのが大切になるかと思えます。

また、出てからでは、やっぱり被害があってからでは遅いわけでありますので、被害を起こす前の対策というものの、里山の餌場等、森林の整備等、考えて、行っていただきたいかと思えます。また、熊に対しましても、やはり熊が目撃されてからでは遅いのかななんて思えますし、また目撃情報寄せられていますけれども、目撃しても言わない人もいるかななんて思うのですけれども、私も何回か見まして、全部言っただけではなかったかななんて思うのですけれども、実際はもっと多く出ているかななんて思えますので、熊に対してもやはり里山におりてくる前の対策というものを考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課長(和田正利君) まず、熊のほうの出没につきましては、市長の答弁の中にもありましたように、まず情報の発信、スピーディーな情報発信が大事でありますので、まず目撃された区及びその周辺のほうにはすぐ全戸配布して、お知らせして周知をするという対策をとっておりますし、また里山におりる前に、被害が出る前にということの御質問ですけれども、それについては猟友会が一生懸命、会員の方が常日ごろパトロールから駆除のほうまで一体になってやっておりますので、何とかそれで被害が防止されているというふうに考えておりますし、またそのための支援を市のほうとしては一生懸命やっていく必要があるというふうに考えております。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。

また、猿、熊等も下田のほうからやってくるようにも思っておりますけれども、また猿のほうも田上まで行ったなんていうことですが、広域の連携も、市町村を超えた広域の連携というのにも必要になるかと思えますけれども、その点、他市町村との連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○農林課長(和田正利君) まず、広域の連携でございますけれども、田上町のほうにつきましては猟友会がございませんので、実質この周辺のところということになりますと、大きな力になってくださっているのが加茂市猟友会ということになります。また、三条市の猟友会はございますけれども、当然下田のほうに向かってということになると思うのですけれども、現在のところ、まだそういった連携のほうはされておらず、今後のちょっと検討課題にさせていただきたいと思えます。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。

また、猟友会の方々も一生懸命パトロールと駆除を行ってくれておるのですけれども、行政として、猟友会の駆除だけではなくて、今言ったような里山整備、山奥の中の餌場の整備等についても行っていかなくては行けないかと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○農林課長(和田正利君) 今ほど御指摘のありました里山整備なのですけれども、特に里山と山の間の、そういうところの境目がはっきりしないところにはやはり獣害が出てくるケースが多いというふうに聞いておりますので、そういった里山の整備の関係につきましては、これもまたお金がかかる問題でもありますので、また市長のほうとよく相談しながら、また費用の効果なんかもいろいろ考えながら、検討してまいりたいと思います。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。

あと、ハンターの方ですけれども、鳥を撃つ方はまだ大勢おるようなのですけれども、熊等を撃つ方々、七谷地区、熊部会、大分高齢化しております、ハンターの確保、また免許を取ってもすぐ熊等を撃てないなんていうことですので、ハンターの養成、それはもう近々の課題であります。免許獲得に補助もあるので、もっと抜本的といいますか、本格的にハンターをふやすということにつきまして何らかの対策をしないといけないかと思うのですけれども、行政として、当局としてどのような取り組みを考えていますでしょうか。

○農林課長(和田正利君) 現在県内のほうでは射撃の練習場がない関係で、加茂市猟友会の会員の方を対象に、年1回、これは群馬県のほう及び長野県のほうに、その射撃の訓練とか、そういった研修のほうを毎年1泊2日で実施してまいっております。それによりまして技術の向上、あるいはハンターの方の経験なんかもそこで十分積んでいただくように市のほうで支援してまいっております。

○2番(大橋一久君) ありがとうございます。

新たな方が、今まで銃、ハンターしていなかった方が新たに組みたいと思うようになるような取り組みというのをしないといけないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○農林課長(和田正利君) 市長のほうで答弁しておりますように、七谷地区の区長会での集まりですとか、あるいはいろんな会議の席上で、やはりハンターの方の確保というのが本当に喫緊の課題だということで、猟友会の総会でもそうですし、あらゆる機会を通じましてお願いをしているところなのでございますけど、現実としましてはなかなか一朝一夕にハンターのほう、銃猟免許のほうを取りに行くところまでなかなかつなげていけないというのが現状でありまして、これからもまた機会あるごとにとにかく、喫緊の課題でもありますので、市のほうといたしましてもあらゆる機会を捉えましてお願いしてまいりたいなと考えております。

○2番(大橋一久君) 大変ありがとうございました。時間が来そうですので、これで質問終わらせていただきますけども、大変丁寧な御答弁いただきまして、市長初め当局の皆さん、ありがとうございます。おおむね財政との兼ね合いということですので、ぜひ市長も、当局も頑張って、加茂市の財政豊かにして進めていければと思いますので、大変ありがとうございました。

これにて質問終えさせていただきます。ありがとうございました。

○市長(藤田明美君) 財政的になかなか前向きな答弁ができないものが多かったのですけれども、一番最初の地域包括ケアシステムのことについて、大橋議員はどういうふうに受け取られたかちょっとわからない

のですが、これまでのように民間は絶対だめですという姿勢ではないのです。そういう意味では、これまでの体制をちょっと検証しなければいけないのですけれども、この加茂市独自の体制が長かったので、すぐにほかの市と同じような感じにはできないというのが現状で、徐々に変えていかなければいけないのかなというふうに思っています。あと、秋に加茂病院もできますので、そこの加茂病院との連携も含めて、もう一回加茂市の地域包括ケアシステムは再構築していく必要があるのかなというふうに思っています。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了しました。

午後2時20分まで休憩といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） YO2781の安武秀敏でございます。18日の夜10時22分、新潟・山形地震が発生しまして、新潟、山形のほうで被害がありましたけど、一日も早い復興と復旧をお祈りする次第であります。

それでは、一般質問に入ります。まず最初に、財政の健全化と市長の決意についてであります。加茂市の財政は、小池市長就任時には貯金に当たる財政調整基金が18億5,000万円ありましたが、現在は枯渇し、日本一貧乏なまちになりました。去る4月21日施行された加茂市長選挙の出口調査で、新潟日報によれば、最優先で取り組むことを希望する政策として、約3割が財政の健全化を挙げて、そのうち7割が藤田候補に投票したとあります。市長は、日本一貧乏なまちから月額81万円の報酬が支給されますが、感想はいかがでしょう。

2月に三條新聞の「合流点」に、加茂市の年金生活者が「加茂市の人口に対する市長の所得」と題して投稿しております。県内20市中最下位の人口の加茂市の市長の報酬月額81万2,000円で、県内20市中第14位の高額である。人口や財政状況に見合った額になるように見直しが必要だとしています。いかがでしょうか。

毎年度、特別職報酬等審議会委員報酬が予算計上されていますが、小池市長時代の報酬審議会の開催状況はいかがでしたでしょうか。

昨年8月行われた聖籠町の町長選挙で、町内どこまでも乗っても、乗り継いでも100円バスを運行し、7期目を目指した現職に対して、税金の無駄遣いを見直し、根本的に無駄を削る等、町長の報酬20%カットを主張した副町長が勝利しました。夕張市は、市長の報酬7割、職員、議員は4割カットを実施しました。市民も、市長がかわったことで、ある程度痛みを覚悟しているようです。市長は、選挙期間中に、加茂市は日本一貧乏なまちになった、身を削るとおっしゃっていましたが、報酬のカットについていかがでしょうか。

事業の見直しに先駆けて人件費の削減を実施し、改革に対する市民の理解と協力を得やすくしてはいか

がでしょうか。

次に、信号機と標識についてであります。ことし1月8日の夕方、かつては市内で最も交通安全が推進されていたさわやかゾーン内の県立加茂高校校舎裏の交差点、石川高須町線と市道大池線の交差点において、横断歩道を横断中の歩行者が車にはねられ死亡しました。この件について、3月定例会において一般質問をし、信号機の設置を要望しましたが、加茂警察署の対応はいかがでしょうか。

ゴールデンウィーク中の4月末、匿名のはがきが、投書が届きました。その内容は、同交差点に設置されている灯火照明の標識が1月ごろから、これははがきは1月ごろからとなっておりますけども、近所の人の話だと昨年、加茂高校側のものが点灯しないので、3月ごろ加茂市役所と加茂警察署に匿名ではがきで投書したが、4月の末になっても改善されないで、私にはがきを出したのであります。私もゴールデンウィークの終わりごろ、加茂警察署に行き、交通課にお話を聞きましたが、照明が蛍光灯が製造中止になり、LEDが生産されるのを待っているということでした。今後の見通しについてお聞かせください。

以上、壇上で質問を終わります。自席で再質問します。よろしくお願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

まず初めに、議員が言われている加茂市の基金ですが、前市長就任時の平成6年度末における財政調整基金現在高は約6億5,000万円、小泉内閣就任時の平成13年度末における財政調整基金残高は約11億8,000万円、その他の貯金的基金を加えた合計額は約18億5,000万円でした。その後、加茂市において、普通交付税の減少、人口の減少などに起因する税収の減少、少子高齢化への対応や社会保障経費、公共施設の維持改修経費の増加などにより、財政状況は非常に厳しい状況となりました。このような状況のもと、平成29年度の豪雪により多額の除雪経費が必要となり、その結果、基金の取り崩しを行ったため、平成29年度末の貯金的基金に土地開発基金、宅地造成事業特別会計繰越金の合計額は約2億400万円となりました。平成28年度末の合計額約3億4,000万円と比較し、約1億3,600万円減少しました。平成30年度末見込みの合計額は約1億9,800万円と、平成29年度末と比較し、ほぼ横ばいとなっておりますが、厳しい状況は依然として続いています。

これまでは、厳しい財政状況に対し、職員の削減で対応してきました。平成13年度当初332人だった常勤の職員の数は、30年度末は229人となり、103人の人員削減を行いました。市民サービスを安定的に提供するための市政の運営を考えれば、人員削減だけの財政健全化は限界にきています。このような加茂市の厳しい財政状況については十分承知しています。

そのため、私は、中長期計画を立て、将来の備え、希望を持てる未来の創造のため、財政の健全化、基金の積み立てをしますと選挙公約で訴えてきました。人口減少による税収の減少や社会保障費の増加、長年にわたり老朽化したため多額の維持補修費の見込まれる施設の問題など、課題は多くあります。しかし、単に災害や除雪経費等に対応できる基金の確保のためだけでなく、市民の皆さんが今後の加茂市に夢と希望を持てる、将来の指針となる総合計画が必要となります。そして、その計画を下支えするための行財政の健全化を行わなくてはなりません。財政の健全化は急務の課題でありますので、すぐに取りかかります。

御指摘のとおり、財政健全化は市民サービスにも影響を及ぼすことから、市民の皆さんの御理解をいただくことが重要になります。そのため、私自身も身を削る覚悟で取り組んでいきます。そこで、特別職の

報酬はすぐに下げる方向で検討します。削減後の金額については、市長報酬が20市中一番低い額になるようにしたいと思っています。職員の給与削減については、職員数を大幅に減らしてきた中で、相当の負荷がかかった状態で勤務していると感じています。念頭には置きますが、実行は慎重にしていきたいと思っています。

ちなみに、特別職報酬審議会の開催状況はいかがかとのことですが、平成25年7月19日に、東北大震災の復興資金捻出のため給与を下げた国家公務員に準拠するため、市長5%、副市長3.5%をそれぞれ手当の調整を含めて9カ月分減額することについて諮問し、了承されています。以降開催されていますが、先述のとおり、特別職について報酬を削減したいと考えていますので、早急に開催したいと考えています。

次に、信号機、標識についてですが、初めに信号機についてです。議員お尋ねの県立加茂高校校舎裏の市道石川高須町線と市道大池線の交差点の信号機設置について、その後どのような状況であるか加茂警察署に確認をしましたところ、時期は未定ですが、設置する方向で検討中との回答でした。今後、信号機の設置が決まりますと、加茂警察署と現場の立ち会いを行います。設置場所により、横断歩道の位置が変更となる場合がありますので、その場合、横断歩道に合わせ歩道の切り下げをすることになります。

次に、標識についてです。同交差点に設置しております横断中表示付点灯照明の加茂高校校舎側の照明が点灯していないとの御指摘です。加茂警察署に確認したところ、議員のおっしゃるとおり、使用している灯火照明の蛍光灯が現在製造されていないため、今後、LED型への更新や灯火式ではない反射式の大型標識に変更する方向で検討中であるとの回答でした。ただし、信号機が設置された場合、今設置されている横断中表示付点灯照明は、信号機の識別に支障となるため、撤去になるとのことです。いずれにいたしましても、非常に危険な交差点であると私も思っています。なるべく早い時期に設置できるようお願いしていきたいと考えています。

以上です。

○16番(安武秀敏君) 私は、単刀直入にお尋ねしたのですが、81万円の感想がどうだったのだから、これは忘れたのでしょうか、わざと答えなかったのでしょうか。どちらでもいいのですが。特別職の報酬について検討したいと、下げる方向で。それで、そういうふうなことで、これはよしとしたいと思います。

財政調整基金は、普通の場合、予算の5%が適当だと物の本に書いてあるのです。だから、今1,000万とか1億あるとか、そういったって全然問題にならないので、これからやはり身を切ると思いますか、皆が痛みを感じずようなこれからの予算執行になっていくのじゃないか、いかなければならないと思います。私は、昭和57年の年、県職だったのですが、1年間、職員、昇給停止、1年間、全職員が。その前までは景気よかったですから、3カ月ずつ特別昇給なんて、そういうのもあったのだけど、57年の年に予算が窮屈になって、全職員、1年間昇給停止というのもあったり、そういうのがあって、最近また県のほうも21年度には調整基金が枯渇するというようなことで、職員にも痛みを感じてもらわなきゃだめだなと知事も言うておられますけど。やはり先ほどの投稿にもありました。一番人口の少ない市が14位のところにいるというのは、これは誰が見てもおかしいので、やはりそういうことからしてこれから。職員もそうですよ。太田市政になったときには低かった。水害があった後で。そして、太田市長は職員の給料、報酬を上げるという約束して、上がったのです。今では、加茂市の職員の給与は国家公

務員よりちょっと上じゃないでしょうか。そういうようなところです。広報に出ていますけど。そういうことで財政のほうは終わります。

今度は信号機のことです。信号機の設置、ちゃんと言ったら警察署のほうから県のほうに信号機設置してくれという要望をしてあるということだったです。

それで、今度は標識の件ですけど、これ去年から加茂高側のほうが照明が切れていて、どういふのだから知りませんが、LEDの照明が入るまでだめなのということ。これは、なぜ私が質問しているかというと、匿名の投書だから。3月にその人は加茂市と警察署に投書を匿名で言っているわけです。それが4月の末になっても何ら一向改善されないということで私のところに来た。私も警察署へ行きましたけども、電話番号も名前も知らないから、私はその人に実情を話しすることができませんから、今こうやって質問しているんですけど、やはりそういうLEDがなければ、今ないのだと、もう少し待ってくれと、現場に立て看板を立てるとか、広報、お知らせで皆さんに熟知してもらおうと、そういうことが大事じゃないかなと思うのです。そうすれば、ああ、おくれていてもしょうがないのじゃないかなと思いますけども、その点をやはり説明といいますか、市民にわかりやすく行政を進めてもらいたい。そうでないと、何だ、やっぱり市長がかわっても仕事が遅いじゃないとか、安武に言ったけど、だめだったとか、なりますので、そういうお知らせ、立て看板とか、広報かもで、お知らせ版ありますから、ちょこっとでもいい、そういうふうにお知らせをして、市民から、このはがきの人も実際交通事故に遭って、危なかったというふうに書いてあるのです。ですから、命にかかわることですから、早くしてもらいたいんですけど、そういう器具がなければしょうがありませんので、お知らせをして、注意といいますか、行政の仕事ぶりを理解してもらおうというか、そういうことを私は要望して、質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

2時55分まで休憩といたします。

午後2時41分 休憩

午後2時55分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 13番、中野元栄君。

〔13番 中野元栄君 登壇〕

○13番（中野元栄君） 13番、中野元栄です。令和元年6月定例会の一般質問を行います。ごみの焼却施設について、新加茂病院について、農業政策についての質問をさせていただきます。

最初に、ごみ焼却施設についてであります。ダイオキシンの値が13ナノグラム検出され、停止命令が出ていた加茂市・田上町消防衛生保育組合の焼却炉が基準値を下回ったことで、6月11日から1号炉でごみの焼却が再開されました。焼却炉の新設すると70億かかると言われてきました。加茂市・田上町消防衛生保育組合に所属しているとき、部品を取りかえたほうが十分維持運営していけると思いましたが、部品を取りかえながら、今の焼却炉を大切に使ったほうがよいと思いますが、市長の考えをお聞きします。

次に、新加茂病院について。2月19日の新潟日報の記事に医師充足度、本県46位、また2月28日

の新潟日報の記事には産科医、本県が最も不足、小児科医は充足度28位という記事が載っていました。ことし9月下旬に開院すると聞いていますが、いつごろ開院するのでしょうか。この質問を出した後に新潟日報に詳しく載っていましたので、質問ダブるかと思いますが、よろしくお願ひします。

新加茂病院の各科の医師、看護師、職員の確保は、最新の機材は配置されるのでしょうか。産科2人以上の医師の確保は大丈夫でしょうか。産科のシャワー、トイレつき個室13室、今後20室になると予定していますが、市長の考えをお聞きします。

農林業政策について。私の集落でも簡易な基盤整備を進めてきましたが、農業をする人は高齢化して、若い後継者は数人しかいません。若い後継者に集約していかなくてはならないと考えています。米づくりだけでなく、酪農、施設園芸、果樹、キノコ栽培などに取り組んでいる農家もいますので、加茂市が取り組んでこなかった農地中間管理機構の活用を進めてはと考えます。加茂市単独の補助制度、農機具補助制度は継続しますか。南蒲原森林組合の支援も今までどおり行っていきますか。市長の考えをお尋ねいたします。

以上で壇上の質問を終わり、再質問は自席にてさせていただきます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中野議員の御質問にお答えします。

まず初めに、ごみ焼却施設についてです。加茂市・田上町消防衛生保育組合の清掃センターは、平成30年12月14日、新潟県の立入検査において、ダイオキシン類の排出基準、1立方メートル当たり5ナノグラムのところ、13ナノグラムという検査結果でした。県は、その結果を平成31年1月15日に公表し、1月17日に当組合に対し施設の改善及び使用の一時停止に関する指導を行い、その後、1月25日に施設の改善及び使用停止命令を出していました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合は、その後、ガス冷却室の給水管の取りかえ、焼却炉からバグフィルターまでの煙道及び各施設の清掃、バグフィルター内のろ布の取りかえ、排煙ダンパーの取りかえなど修繕を重ねてきました。このたび修繕を終え、5月31日にダイオキシン類の測定を再度行い、6月10日に検査機関から測定結果、排出基準、1立方メートル当たり5ナノグラムのところ、1.6ナノグラムとなり、排出基準を下回ったとの報告を受けましたので、加茂市・田上町消防衛生保育組合から県の環境センターにその結果を報告しました。

環境センターは、その報告を受け、同日午前中に立入検査を行い、午後4時にごみ焼却施設の改善及び停止命令の解除を行ったところです。

清掃センターでは、改善及び使用停止命令の解除を受け、翌日11日からごみの焼却を再開しました。

長い間御不便、御迷惑をおかけいたしましたことを深くおわび申し上げます。

加茂市・田上町消防衛生保育組合が運営する清掃センターは、昭和55年10月に設置、38年経過され、階段式ストーカー方式焼却炉、1日焼却能力60トン、1炉30トンが2炉あります。8時間運転で稼働いたしました。その後、平成10年、11年に約8億5,000万円の事業費を投じて、ダイオキシン対策として排ガス高度処理施設、バグフィルター式集じん装置の設置と焼却施設の部分改修を行いました。また、平成15年4月から8時間運転を16時間運転に変更し、現在、年間稼働日数300日で運転しています。

私は、今のごみ焼却施設は、小池前市長が、悪くなったところを新しい部品に取りかえることにより新

品同様となり、施設を長く使っていくことができると答弁されていましたが、現状を見る限り、既に施設は老朽化していて、いつごみの焼却ができなくなってもおかしくない状況であると思ったところです。

私は、新しいごみ焼却場について早急に検討していくため、まず組合と一緒に運営管理をしております副管理者である田上町の佐野町長さんと今後のことについてお話しすることが必要であると考え、6月6日にごみ処理施設について意見交換をさせていただきました。新設あるいは広域処理がよいのか判断するための計画を立て、あらゆる方法を検討していく必要があるという考えでした。

仮に同じ規模のごみ処理施設を新しく建設するにしても、焼却施設だけで約60億円、うち国庫補助金が20億円、起債36億円、一般財源4億円がかかることと、計画から建設完了まで七、八年かかること、また新施設の建設が完了するまで老朽化した現ごみ処理施設を維持していかなければならないなどの課題があります。財政状況が厳しい中、これらの課題を解決していかなければなりません。今後、田上町と慎重に協議を進め、早い時期に検討に入りたいと考えています。

次に、新加茂病院についてお答えします。新加茂病院は、今月末に竣工し、9月2日月曜日に竣工記念式典と一般の内覧会が行われ、入院している患者さんの移送、開院の準備を経て、9月20日金曜日から外来診療が開始される予定です。なお、今月14日にこれらについて県から報道発表がありました。

新病院開院時の診療機能についてですが、病床数168床のうち当面は一般病棟100床、緩和ケア病棟30床の130床で稼働し、安定運営に努めたいとのことです。新病院では、これまで開設していた療養病床の稼働率が3割と低迷しており、さらに症状の重篤な患者さんの病床となっていることから、一般病棟として開設し、新たに県央地域で初となる緩和ケア病棟を開設して、ほかの医療施設、介護施設や在宅医療の連携を通じて、県央地域の緩和医療の充実を図りたいとのことです。

診療科としては、現在ある内科、総合診療科、緩和ケア科、神経内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、リハビリテーション科の13科はそのまま維持されます。スタッフについても、医師、看護師、職員はそのまま新病院に移りますが、緩和ケア病棟のために、認定看護師も既に配置されています。機材については、新病院では検査機器の高機能化と各種機材の更新も行われ、特にCTについてはグレードアップしたものが導入されています。また、電子カルテの導入により、診療機能の向上や業務の最適化が進められます。さらに、新型インフルエンザ等のウイルスの拡散防止に役立つ簡易陰圧室が整備されます。これは、県央地域では、済生会三条病院に次いで2番目となります。このように設備や機材も新調され、業務改善も進むようですので、新病院に寄せられる期待はますます高まると思います。

さて、産科の状況につきましては、報道の記事にもあったとおり、医師の充足度が新潟県は全国46位、産科医の充足度は47位という非常に厳しい現状であり、特に県央医療圏は全国でも最下位クラスという状況です。小児科についても新潟県は28位であり、本当に医師不足が深刻な状況です。私も県病院局とお話しする機会があり、市民の思いとしては何とか医師を配置していただきたいとの要望はしましたが、県も、県央だけでなく、県全体の問題として非常に厳しい状況であり、とにかく努力していくとの回答でした。やはり当面は、産科医の2名以上の確保と産科の再開は大変厳しい状況にあると思います。

厚生労働省では、こうした全国の医師偏在の現況を深刻に受けとめていて、医師の偏在解消を目指しているとのことです。これを受けて県では、地域医療対策協議会を開催して、今年度中に医師確保計画を策定し、令和2年度から計画に基づく医師偏在対策を開始する予定とのことです。こうした国や県の動きに

期待するとともに、私も機会を見て県には、市民の声として、産科医や小児科医が確保でき、一日も早く産科が再開されるよう、引き続き要望していきたく思います。

こうした医師不足の状況の中で、産科医の確保が新病院の開院に間に合わないことや現在の加茂病院全体の病床利用率が50%を切って低迷していることも踏まえて、当面は産科優先個室を含む一部の病棟を休止した形で診療が開始されます。しかしながら、新しい病院の効果で利用者がふえていき、全病棟が稼働することを願っています。そして、最初は13室でスタートする産科優先個室が、当初の要望どおり20室に増床されるよう、しっかり産科医の確保と産科再開を訴えていきたく思います。

次に、農地中間管理事業の活用についてです。農地中間管理事業につきましては、平成26年度から始まり、県知事が指定した農地中間管理機構、新潟県では公益社団法人新潟県農林公社が、農用地等を貸したい農家、出し手から農用地等を借り受け、農業経営の規模拡大や効率化を図る担い手、受け手へ貸し付ける事業で、市町村等が農地中間管理機構と業務委託契約を締結し、行うものです。出し手には、要件を満たせば、機構集積協力金の交付と固定資産税の軽減措置等が受けられます。また、受け手には、農地の集積、集約化により、農作業の効率化と生産コストの低減が図られる等のメリットがあります。平成30年度の全国の機構転貸面積は4万3,845ヘクタール、うち新潟県は3,406ヘクタールで全国1位、うち新規集積面積は1,294ヘクタールで全国2位です。現在、県内で農地中間管理機構と業務委託契約を締結していないのは、耕作地がない粟島浦村を除くと、加茂市だけです。

このたび、農地中間管理機構が平成26年度に事業を開始以降、担い手の利用面積は上昇してきましたが、さらに事業を加速化する必要があり、今後は新たに地域の話し合いから始めて機運を高める必要がある地域、担い手が不足する地域について農地の集積、集約化を進める必要があるため、関係者が一体となって推進する体制を構築する必要があるとして、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が今国会で成立し、本年秋に施行されます。この見直し等を踏まえ、人・農地プランの作成と農地中間管理事業に加茂市は取り組んでまいりたいと考えています。

次に、加茂市単独の補助制度、農機具購入費補助制度の継続についてです。この加茂市農林業総合振興事業、いわゆる農機具購入費補助は、市内農業者及び農業団体が購入する農業用機械の購入費に対して、20%の補助率のうち5%分を前年度の生産調整達成率によって変動させ、補助金を交付しています。過去3年間の実績は、平成28年度は申請数124件、149台、補助対象事業費2億6,772万7,000円、補助金額4,969万3,000円、平成29年度は申請数133件、167台、補助対象事業費2億6,500万円、補助金額4,870万2,000円、平成30年度は申請数131件、158台、補助対象事業費2億4,448万7,000円、補助金額4,572万4,000円です。補助対象事業費は、個人の場合は30万円以上500万円以下、農業生産法人及び農業者等の組織する団体の場合は30万円以上団体構成員の戸数に500万円を乗じた金額以下です。

私は、農機具購入費補助を制度として残しますが、その前提として、まず財政健全化を最優先とし、細部の見直しを行いたいと考えています。周知の方法につきましては、7月15日号の広報かもお知らせ版で、農機具購入費補助を制度として残しますが、財政健全化のために細部の見直しを行うことのお知らせし、詳細が決まりましたら、農家組合長を通じ、農家の皆様にお知らせしたいと思います。

次に、南蒲原森林組合への支援についてです。令和元年度予算では、南蒲原森林組合が実施する造林、保育、作業路等の森林環境保全整備事業費3,788万8,000円に対し加茂市が10%の378万

8,000円を補助し、一体的なまとまりのある森林、5ヘクタールの主伐、間伐、造林及び保育等の施業を5年を1期とする森林経営計画の策定支援事業費27万円のうち加茂市が6万7,500円を補助し、今年度より毎年国から交付される森林環境譲与税を財源に粟ヶ岳の登山道、里山の遊歩道、林道、森林等の整備を委託する森林経営管理事業費517万4,000円、桐・松の苗を育てる運動として、市民からの要望によりキリ、松の苗木を配布するための購入費100万円、粟ヶ岳ハイキングコース等に松を植栽する委託料70万円、植栽した苗木の草刈り等の管理する委託料30万円を南蒲原森林組合に支援する経費として予算措置しています。

南蒲原森林組合は、加茂、三条、田上地域にある唯一の森林整備のプロフェッショナル集団であり、山林所有者からの要請により、その地域に合った整備計画を提案し、国や県、市の資金により森林整備を図っています。木材の輸入自由化により木材価格が低迷し、林業の採算が合わなくなって、ほとんどの山主が山へ行かなくなった今日、頼みの綱は森林組合の作業班です。今後とも、財政健全化を図る中で、南蒲原森林組合を支援していきたいと考えています。

以上です。

○13番（中野元栄君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、ごみ焼却場の問題ですけれども、これ修理費がかなりかかるということでございますが、市長の答弁の中で60億円、約60億かかって、七、八年かかるということですが、どういうふうにするかという決断はいつされますか。いつごろまでに結論を出しますか。

○市長（藤田明美君） まずは、新設ありきではないのですが、新設をするための計画を立てないと、まず比較ができないと思っています。その計画を立ててから、新設がいいのか、広域がいいのかという判断になるとしています。それで、私自身は、今の焼却炉を修繕して続けていくのは難しいと思っています、私の中では新設するか広域にするかという中にあるのですけれども、あらゆる選択肢を考えて判断できればいいと思いますが、時期的に、計画ができてからでないと決められないというふうに思っていますし、田上町とも相談しながら、協議しながらでないと決められないと思っています。

計画の説明、ちょっと説明してもらいます。

○環境課長（樋口敏晴君） 今ほど市長が申しました計画でありますけれども、ただいま新設をするにしても七、八年かかるということでございます。そのために、加茂市、田上町のごみの焼却につきまして将来的な予想を立てて、どのような施設が、大きさ、規模が決まるかというようなことも検討してまいらなとだめですので、その辺の検討を早ければ来年度から行いたいのですけれども、これは田上町さんとの協議の話になりますので、なるべく早い時期からそういう検討を始めまして、それと市長申しましたようにあらゆる方法がございます。広域にするのかとか、いろいろ考えがあるかと思っておりますので、その辺を比較検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

○13番（中野元栄君） 広域という言葉がちょっとわからないのですけれども、広域というのはどういことですか。

○環境課長（樋口敏晴君） 広域といいますと、私も今加茂市、田上町の組合ということになります。広域ということになりますと、例えばほかの自治体を含めた形で同じ処理をできるのかどうかという判断も必要になるかと思っております。例えば新潟市あたりは、焼却に余裕があるかどうかというような話を私も研究の上でいろいろ判断をしていかなければだめだかと、あるいは三条市のほうの処理量がありますけれど

も、その辺もどのような形になっているのかという研究も必要になるかと思います。それで、加茂市、田上町の分を受け入れができるのかとか、いろいろな方法があるかと思いますので、その辺も1つの判断材料として研究していきたいというふうには思っております。

○13番（中野元栄君） わかりました。

それで、新設するということになりますと、かなり高額な費用負担になるかと思いますが、現在の加茂市の状況からして、それに耐えられる状況ですか。

○市長（藤田明美君） 今回のこの状況のままですと、全く基金がない、ほとんどない状態ですので、とにかくどこまで行財政改革ができるかにもかかってくると思います。それで、基金が幾ら積み立てていけるかと。財政調整基金自体がなくて、さらにそれと別にごみ処理施設の基金も積み立てていかなければいけないとなると、現時点では非常に厳しい状況にはあるかと思いますが、その状況の中でもごみ処理施設の新設自体も選択肢には入れたいと思っています。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどのスケジュール感という点でいきますと、実際に現金を支出しなければいけないというのが、今のスケジュールでいきますと、コンサル業務と、それからプラントの建設業務、二手に分かれていまして、コンサルでもって地域計画をつくったり、用地の選定を行ったり、あるいは環境アセスメントの関係、それから施設の基本計画をつくる、そういったものを段取りを進めていくと、どうしても完成までに七、八年かかるという話はさっき出ました。その中で、実際に計画づくりから発注に至るまでの期間が5年程度、5年ちょいかかるわけです。それ以降に初めてお金が必要になってくる。もちろんそれまでにソフトに係る支出もあるかと思いますが、したがって、この60億のうち国庫補助金が3分の1補助で、起債が補助残の90%、そうしますと一般財源で必要というのは4億円という金額になります。この4億円を、組合負担ですので、加茂市と田上町とで案分するというような格好になりますが、その金額を捻出する時期というものが令和6年度くらいからの支出という形、もちろん市長としましては就任後なるべく早目にと、この計画にかかりたいというふうに考えていますので、もし実施するのであれば、このコンサル業務をいかに圧縮するかということに重きは置かれますけれども、すぐにお金が必要になるというわけではないというところで、財政計画を立て直したいというふうに考えているところでございます。

○13番（中野元栄君） 私は、壇上でも言いましたけども、やはり今の施設を修理して使ったほうが安くできるのじゃないかと思っています。というのは、今ここで、さっき言いました環境アセスメントとかなんとかで難しい問題からスタートしなきゃいけないわけですので、その辺の市長の考え方は、もう一度お尋ねいたします。

○市長（藤田明美君） 金額的に見てもこれまでも修繕にたくさんかかってきているのと、老朽化は進んでいるので、これからまたいつ壊れるかわからない、それでまた修繕にかかるお金も当然出てくると思います。それを繰り返して、いざまた壊れて、ごみが燃やせなくなってしまったときにどうするかということも、逆に修繕だけで考えていった場合、それも考えていけないかと思っています。そうすると、どうしてもほかの三条市や、今どうしても燃やせないときは三条市や新潟市にお願いしているのですが、また三条市や新潟市にまたお願いするのかということになるのですが、私自身は加茂にあるごみはなるべく加茂できちっと処理するべきだというふうに思います。それが古くて壊れてしまったので、じゃ三条市さん、お願いします、新潟市さん、お願いしますというよりは、自分たちでまず何とかしていこう

というふうに考えています。

○13番（中野元栄君） 私も、ごみはやはり加茂、田上で処理したほうが良いと思っていますが、それで新設した場合の維持費もかなりかかりますよね。7億円近くかかるという話、今まで出ていたと思うのですけども、それらはどうですか。

○環境課長（樋口敏晴君） 新設した場合ですけども、その後どのぐらい維持費がかかるかということですが、今の推定ですけれども、新設をした後でも年間約8,000万からかかっていくということになると思います。今現在でも修繕費は年間7,000万とか使っておりますので、ほぼ同じか、もう少しそれよりもかかるという形になっていくと思います。

○13番（中野元栄君） 焼却場については、いろいろな、今市長からお話あったような形でいろいろの問題が出てくると思いますが、計画を早目に立てて、新設するのであれば早目に立てて、それから現在のごみ処理施設をそのまま修理しながら使うのであれば、修理しないごみの出し方とか、そういうのを考えたほうが良いのじゃないかと思っています。

それから、加茂病院についてでありますけれども、産科の医師は確保できないのでしょうか。産科の医師、これ2人以上どうしても早急に確保すると前の市長は言っておったわけですが、それについてはどうですか。

○市長（藤田明美君） まず、前市長が一生懸命産科の確保を訴えてまいりました。それでも現実的に産科医は来ない状態で加茂病院は開院することになります。私自身は、まずは開院が先にあったほうが良いと思っていますし、産科が開けない状態でも、この県の計画の今の状況で開院できた、秋に、9月20日に開院できたほうが良いと思っています。ただ、一方で、確かに産科の確保するための要望はしていきますけれども、全国的に産科医が少ない、さらに新潟県でも少ないという中で、厳しいことは間違いないと思いますが、そこは諦めずやっていくというしかなくて、私自身が下さいと言ってすぐくれるものでもないですよ。来てくださいと言って簡単に来てもらえるものでもないと思っています。ただ、私ができるのはそうやって要望して、要望し続けていくことなのではないかなと思います。

○13番（中野元栄君） 市長の考え方はわかりましたけども、強く、やはり産科の開設を強く要望しなければ、今市長が言われたように医師の問題とか、いろいろな難問があるわけですから、強い意志でやっぱり県のほうに要望し続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 中野議員のおっしゃるとおりで、強い、強い気持ちで要望していきたいと思います。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほど市長から強い意志でという話がありました。そのとおりなのです。強く要望してもなかなか実らなかったというのがこの件です。実は6月14日の日、報道発表がなされたということは市長の答弁の中にもありましたのですけども、それに先立ちまして、6月11日の日だったのですけれども、新潟県の病院局業務課の課長さん以下2名おいでになりまして、新加茂病院の開設までのスケジュール等を説明していかれました。そのときの話をちょっとさせていただきますと、やはり産科の開設というのが非常に難しいと。答弁の中にもありましたけど、産科医の医師の偏在指数が全国47位ということで、これはもう全国的に見ても少ない中、しかも新潟県が一番低い位置にあるということなのです。今年度中に県の福祉保健部では医師確保対策というのを策定しまして、見通しを立てたいと、今後の対応を検討していきたいというふうに言っているのですが、現実問題としてなかなかそれが難しいというのは担当のほうも認識しておりまして、地元の要望を踏まえて産科医の確保にずっと取り組んできたところ

るけれども、産科医をめぐる環境が非常に厳しくて、開院時までには確保の見通しが立たないと、これまでどおり婦人科の外来診療のみを新病院では行いますということで、今後は県の医師確保対策の策定、これは福祉保健部のほうでやることですが、そちらのほうの計画に沿って確保に努めたいということをおっしゃっていただきました。当然ながら加茂市の立場としましては、これまでどおり産科医の確保を強く県に要望していくというスタンスは変わりないところでございます。

○13番（中野元栄君） 産科医の医師についての確保に全力を尽くしていただきたいと思います。

それから、農林業政策ですけれども、農機具補助について、これ見直しを行いたいという答えですけれども、具体的にどういうことなのでしょう。

○農林課長（和田正利君） まず、市長答弁の中にありましたように、農機具購入費の補助につきましては制度として残しますと。その前提といたしまして、まず財政健全化を最優先にまず検討しなくては行けない。その中で1つとしまして、この農機具購入費補助のほうもその見直しの中に入って行くということになります。その細部の見直しはどのようなものなのかということになりますけれども、現在の農機具補助の補助率ですとか、対象経費ですとか、そういった部分のほうのいろんなシミュレーションしながら、また加茂市のほうの全体の財政状況を見ながら検討してまいるというところでございます。

○13番（中野元栄君） 農機具補助については、今市長が言われたような形で改革するのか。改革とえば聞こえはいいですけども、しないということですよ。全て改革、改革と言いますけれども、改革と言いますけれども、改革するということは、しないということも同じですよ。ですから、私は今までどおり継続していただきたいと思っております。

○市長（藤田明美君） 答弁にもありましたように、残すことは残すと。ゼロになることはないというふうには明言したいと思えます。全くなくすということは言っていない。

○13番（中野元栄君） これについても詳細の要綱が出たらまた質問させていただきますが。

それから、農地中間管理機構を今まで加茂市はやっていなかったわけですけども、今度やるということですか。

○市長（藤田明美君） おっしゃるとおりです。中間管理機構をやるということで。これまではやっていなかったけども、これからはやりたい、やる方向でいきたいと思えます。

○13番（中野元栄君） 私の一般質問、これで終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中野元栄君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明21日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時35分 延会